

# 市報 まよだ

2011 July  
7  
平成23年

No.781



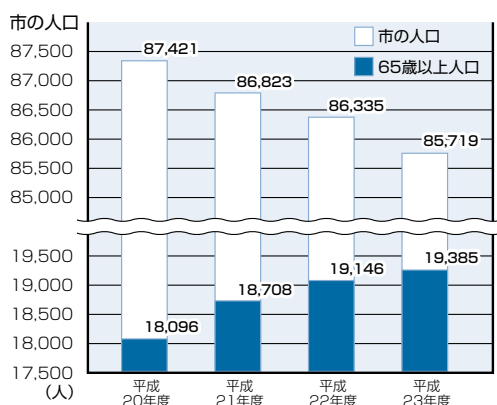
2~4 そうだ！「ほうかつ」に相談しよう

6~7 節電やってみんべえ

# そうだ! 「ほうかつ」に相談しよう

「ほうかつって何?」そう思われる方もいるかもしれません。「ほうかつ」とは「地域包括支援センター」の略称としてよく使われています。

ここでは高齢者の現状を把握し、地域包括支援センターがどのような活動を行っているのか分かりやすく紹介していきます。



行田市の高齢者人口の移り変わり

世界一の高齢化社会、日本。本市においても高齢化が進んでおり、市の総人口が年々減少する一方で、65歳以上の高齢者が増加しています(表参照)。65歳以上の高齢者の総人口に占める割合を示す高齢化率も、本市では平成23年4月1日時点で22.6パーセントと高い値を示しています(日本の平成22年9月15日現在の高齢化率は23.1パーセント)。

高齢化社会を迎え、寝たきりの方や介護を必要とする方を抱える世帯、また、核家族化による単身世帯や高齢者のみで構成される世帯などが増加しています。

こうした状況の中、介護の問題や高齢による健康上の問題など、家族だけでは解決できないことが顕在化しています。

そんな時に、皆さんの味方になってくれるのが地域包括支援センターなのです。

## 本市の高齢化の現状

## 地域包括支援センターって どんなところ？

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の生活を、介護や健康などさまざまな面から支援するための拠点として、市が社会福祉法人および医療法人に事業を委託して設置しています。

同センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの福祉の専門職員が配置されています。本人や家族からの相談に対応し、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心した生活を送れるように、関係機関と連携しながらチームとなって業務を行っています。

## 具体的には何をやるの？

高齢者本人や家族からの相談を受けた後、本人に必要な支援が提供されるように、次の4つの事業を行っています。

### 権利擁護事業

介護者の負担を少しでも減らすための介護者教室の開催や、地域の民生委員や相談協力員と連携を図り、高齢者虐待の未然防止や早期発見のための取り組みを行っています。

また、認知症などによる判断能力の低下などにより、必要なサービスが受けられなかったり、消費者被害に遭ったりしている高齢者の生活を守るため、成年後見制度の利用の促進を行っています。

### 介護予防ケアマネジメント事業

介護保険の要介護認定で、要支援1・2と判定された方に対して介護予防プランを作成し、本人に必要な介護サービスを提供します。

介護認定は受けていないものの、日常生活を送るのに何らかの支障のある方には、健康づくり・介護予防に関する情報提供を行っています。

### 包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護保険サービスのプランを作成するケアマネジャーからの相談に対して、助言・支援を行い、高齢者の生活の質の向上を図ります。

### 総合相談事業

本人や家族、地域の方からの保健・福祉・介護などに関するさまざまな相談を受けて、関係機関と連携を図りながら、適切な情報提供や各種サービスの紹介を行い、安心して生活できるように支援します。相談は電話や窓口のほか訪問での対応を行っています。

相談内容別件数（平成22年度）

相談内容	件数
介護の相談（具体的な介護方法など）	960
介護保険の相談（申請・プラン作成など）	2,648
施設入所に関する相談	348
特定高齢者に関する相談（説明・プラン作成など）	203
認知症などの医療的相談	289
その他内科疾患などの医療的相談	990
経済的な相談	221
高齢者福祉サービスの相談	368
障害者福祉サービスの相談	76
若年などで介護・福祉サービスを受けられない方の相談	21
その他（上記に当てはまらないもの）	1,475
合計	7,599

## あなたの地区の地域包括支援センターはココ

市では、3カ所に地域包括支援センターを設置しています(図参照)。自分の地区の担当地域包括支援センターを確認のうえ、気軽にご相談ください。

### 行田市地域包括支援センター緑風苑



担当地区  
北河原、須加、太田、長野、  
佐間  
一言  
「地域の相談窓口としてご利用ください」

### 行田市地域包括支援センターまきば園

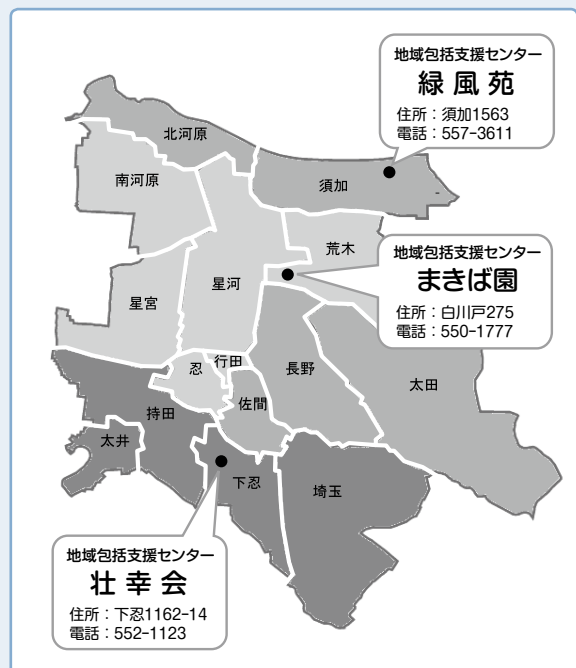


担当地区  
忍、行田、荒木、星河、星宮、  
南河原  
一言  
「ご相談お待ちしています」

### 行田市地域包括支援センター壮幸会



担当地区  
太井、持田、下忍、埼玉  
一言  
「気軽な相談窓口としてご利用ください」



# 現場レポート ～VOICE～



## ささいなことでも 私たちに相談を

行田市地域包括支援センター緑風苑  
主任介護支援専門員(ケアマネジャー)  
栗原 幸江 さん

単身で暮らす高齢者や高齢者夫婦だけで暮らす世帯、認知症を患う高齢者がいる世帯が増えているのを感じます。最近では、認知症の方に対する介護の仕方やその病気による消費者被害を受けていることについての相談を受けるケースが多くなってきています。

特に介護の相談について、症状が重くなる前に相談してくれればもっといい方向に導いてあげられたケースもたくさんありますので、ぜひ介護認定を受ける前から気軽に相談してください。

地域によって、相談内容や人と人とのつながりが異なりますが、高齢者が安心した生活を送るためには、地域とのつながりを強くし、情報を発信しやすい環境や人間関係をつくるのが大切だと思っています。ですから、「あれ?おかしいな」と思ったり、ちょっとでも困ったことがあったりしたら、すぐに私たち地域包括支援センターに相談してください。

## 地域包括支援センターがあって 心強いです



田沼 希一 さん  
佐登子 さん  
(北河原)

Q. 地域包括支援センターに相談しようと思ったきっかけを教えてください。

佐登子さん「数年前に左大腿骨を骨折した時、主治医から『リハビリのためにデイサービスを利用したらどうですか』と提案され、地域包括支援センターに相談するようになりました」

Q. 地域包括支援センターに相談してよかったことを教えてください。

希一さん 「介護サービスで玄関に手すりをつけてくれるなど、自分たちでは思いつかなかった情報を与えてくれたり、自分たちの生活を一緒に考えてくれたりしたことがとてもうれしかった。地域包括支援センターの相談員がいてくれてとても心強かったです」

## いきいきと安心して 暮らせるために

高齢者の皆さんの周りには、地域包括支援センターを中心に、行政、地域包括支援センター相談協力員などさまざまな方があなたの生活を気にかけています。

何か不安なことや気になることがあったら1人で悩まず、「そうだ!ほうかつに相談してみよう」と気軽に各地区を担当する地域包括支援センターに話をしてみてください。親身になってあなたと一緒に考えてくれます。

これからも地域包括支援センターが地域での中核機関となって、医療機関、介護サービス事業者、民生委員および地域のボランティアなどと手をとり合って、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域福祉の推進に努めていきます。



▶問い合わせ  
高齢者福祉課高齢福祉担当  
(内線223)

## 地域包括支援センターと 高齢者を結ぶパイプ役



地域包括支援センター  
相談協力員  
坂本 由枝 さん  
(佐間)

私たち地域包括支援センター相談協力員は、自治会長および民生委員からの推薦を受けて、さまざまな支援を必要とする高齢者などの見守り活動を行っています。具体的な活動としては、高齢者に健康状態を確かめるなど声を掛けて情報交換を行ったり、各地区で開催されるいきいきサロンに民生委員や自治会長と共に参加したりして、地域の高齢者の状況を把握しています。また、地域包括支援センターで開催する研修に参加し、高齢者との関わり方や認知症の実情などの知識を深めています。

しかし、日々の生活の中でどこまで高齢者と深く関わりを持つべきか分からなくなることも。そんな時に地域包括支援センターがフォローをしてくれるのでありがたく感じています。

私たちは地域包括支援センターと連携を密にしています。どんなささいなことでもご相談ください。責任を持って地域包括支援センターへの橋渡しを行います。

# 熱中症に注意しましょう!

暑い環境にいてことで、体温の調整ができなくなるために起こる熱中症。重症の場合は、命にかかわることもあります。

特に高齢者は、暑さやのどの渇きに対する感覚に鈍く、体に熱がたまりやすい特徴があります。

今年の夏は、電力不足による節電が求められていますが、行き過ぎた節電は熱中症にかかる恐れがありますので、無理のない範囲で節電に取り組み、熱中症を予防しましょう。

## 熱中症予防の4つのポイント



### ポイント1

#### こまめに水分をとりましょう

- ・目安は、最低でも1日1リットル以上
- ・運動前後、食事や入浴後、就寝前など時間を決めてとる
- ・水やお茶でもOK
- ・汗をかいたときは、塩分も一緒に補給 ※高血圧などの病気により、塩分制限が必要なこともありますので、主治医に相談してください。

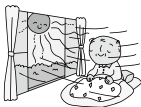
**注目** アルコールは、体内の水分を出してしまうため水分補給にはなりません。



### ポイント2

#### 上手に暑さに対処しましょう

- ・涼しい服装で、体温の上昇を抑える
- ・食欲がなくても、3食規則正しく食べて体調を整える



- 【室内】**
- ・直射日光を避けるためにすだれなどを掛ける
  - ・窓を開けて風通しをよくする
  - ・エアコンと扇風機を一緒に回す

**注目** 熱中症は、室内でも多く発生していますので、寝ているときも注意が必要です。

- 【屋外】**
- ・炎天下での外出は避け、朝・夕などの比較的涼しい時間帯に外に出る
  - ・帽子や日傘、暑さ対策グッズなどを上手に活用する

**注目** 打ち水をすると外気温が2℃下がるといわれています。



### ポイント3

#### 気になる症状があったら、すぐに医療機関へ

熱中症の症状は、体のだるさ・食欲低下・めまい・吐き気・頭痛など。症状がひどいときには、意識がなくなることもあります。体調が悪いと感じたら、すぐに医療機関を受診しましょう。



### ポイント4

#### 家族や近所でも声を掛け合いましょう

自分のことはもちろん、家族や近所の方など周りの人の体調に気を配りましょう。特に、集団活動の場では、お互いの体調に気を付けましょう。

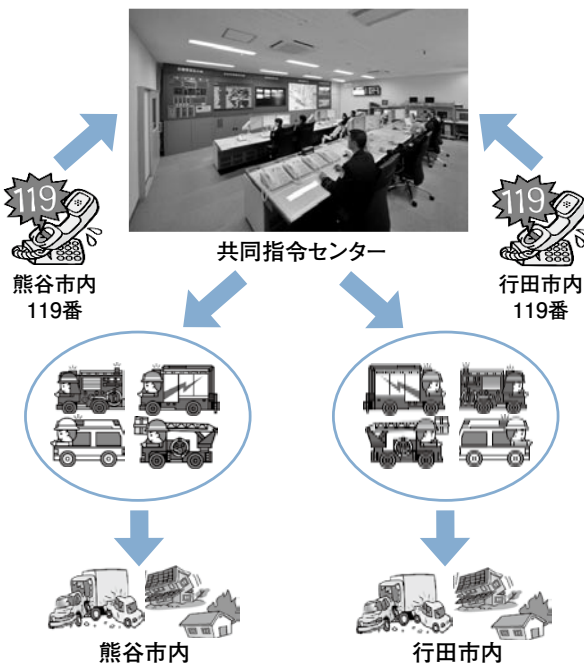
## もし熱中症になってしまったら

- ・風通しのよい日陰や涼しい場所に移動する
- ・衣服を緩めて、体を楽にする
- ・冷やしたタオルを脇の下や足の付け根に置き、体を冷やす
- ・スポーツドリンクや食塩水などの水分を補給する



**▶問い合わせ** 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223) または保健センター ☎553-0053

## 両市の災害発生状況などの情報を一元管理



10月1日(土)から、本市と熊谷市は、共同指令センターで救急や火災などの災害情報を受信する通信指令業務の共同運用を開始します。これにより、次のようなメリットが期待できます。

**【メリット1】 通報および災害発生地点を迅速に特定**  
「発信地表示システム」により、固定電話やIP電話、携帯電話からの通報にも対応し、通

報地点および災害発生地点の特定を迅速に行うことができます。

**【メリット2】 出動体制の強化**  
「車両動態位置管理装置」や「自動出動指定装置」により、災害発生地点から最も近い消防車、救急車などを瞬時に選定し、出動させることができます。

これにより、現在より速やかな現場到着が可能となります。

**共同指令センターで受けます あなたの119番**

# 節電

やってみんべえ

# 15%

## 「節電マイナス15% みんな達成 エコライフ」

東日本大震災の影響により、夏期には大幅な電力不足が生じる見通しです。電力は家庭・事業所ともに、平日午前9時から午後8時のピーク時には15%節電することが求められています。また、節電は被災地の支援にもつながります。この夏、15%の節電を目指して、一人ひとりが無理のない範囲で「節電対策」に取り組みしましょう。

## 家庭の節電対策

### エアコン

- ・室温は28℃が目安。(10%減)
- ・“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう。(10%減)
- ・無理のない範囲でエアコンを止め、扇風機を使いましょう。(50%減)

### 冷蔵庫

- ・設定を「強」から「中」に変更したうえで、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込まないようにしましょう。(2%減)

### 待機電力

- ・リモコンではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。(2%減)

### テレビ

- ・省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう。(2%減)

### 空調

- ・執務室の室温を28℃または風通しなどに配慮して28℃より引き上げましょう。(4%減)
- ・使用していないエリアは空調を止めましょう。(2%減)

### ステップアップ

- ・換気ファンの一定時間の停止などで外気取り入れ量を調整しましょう。(5%減)
- ・ブラインド、遮熱フィルム、ひさしなどで日光を遮りましょう。(3%減)
- ・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、動力を削減しましょう。(2%減)

### OA機器

- ・長時間席を離れるときは、電源を切るかスタンバイモードにしましょう。(3%減)

### 家庭とオフィスの節電対策メニュー

参考：資源エネルギー庁「家庭の節電メニュー」「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」

※かっこ内の数値は電力削減率。節電効果の記載値は在宅世帯の日中の平均消費電力（家庭）、建物全体の消費電力に対する想定値（オフィス）。

# 市の節電対策

## 「緊急節電対策」の実施（9月30日まで）

### ①市の施設の節電

- ・ 昨年ピーク時の電力を15%以上削減する「節電行動計画」を施設ごとに作成
- ・ 職員一人ひとりが節電に取り組む「節電対策アクション」を実行
- ・ 各所属に「節電推進員」を設置
- ・ クールビズを前倒しで実施
- ・ 水曜日の「ノー残業デー」を徹底

### ②その他

電力需給が逼迫し、計画停電のおそれが高まった時には「需給逼迫警報」が発令されます。その際は、防災行政無線により警報発令についてお知らせしますので、さらなる節電の実行と計画停電に対する心構えをお願いします。

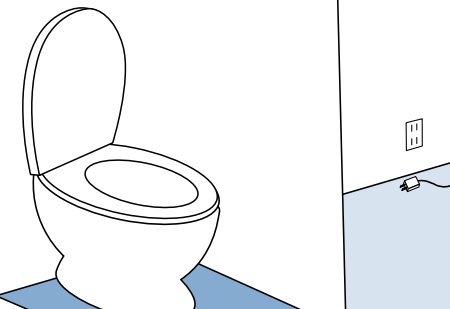
▼問い合わせ 企画政策課政策担当(内線3008) または防災安全課防災担当(内線2002)

**照明**

- ・ 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。(5%減)

**ジャー炊飯器**

- ・ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。(2%減)



**温水洗浄便座（暖房便座）**

- ・ 便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば利用しましょう。
- ・ 上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。(いずれかで1%減)



## お願いします ごみの減量化

家庭ごみの焼却施設においても、15%の節電が求められているため、ごみを減らすようお願いします。

# 楽しくお得に節電しましょう

7月7日(木)は「埼玉県節電の日」です。市民、事業者、行政が一体となり、より一層の節電の取り組みをお願いします。

また、県では、次のような節電事業を行っています。皆さんも楽しくお得に節電を行ってみませんか。

### 夏のエコライフDAYにご参加ください

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートをもとに、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送り、自らのライフスタイルを見直してみませんか。

市では、「エコライフDAY」に参加する自治会、団体、企業を募集しています。

- ▶ **対象** 参加者3人以上の自治会、団体、企業
- ▶ **その他** 県温暖化対策課ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>)からは個人単位で参加できます。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 7月29日(金)までに環境課環境政策担当 ☎556-9530

### 家庭の電気ダイエットコンクール

7月から8月にかけての1カ月間、電気使用量の削減率や少なさを競うコンクールです。成績優秀者には、表彰のうえ、電動ハイブリッド自転車などの素敵な商品が贈呈されます。今年の夏は、環境にも家計にもやさしい電気ダイエットに取り組みましょう。

- ▶ **申し込み** 環境課で配布している応募用紙(県ホームページよりダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、9月20日(火)までに郵送またはFAXで県家庭の電気ダイエットコンクール事務局【郵送】〒336-0021 さいたま市南区別所1-1-16 東京電力株式会社浦和営業センター2階【FAX】048-749-1218【県ホームページ】<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/h23diet.html>
- ▶ **問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530

# オフィスの節電対策

**照明**

- ・ 執務エリアの照明を半分程度間引きしましょう。(13%減)
- ・ 使用していないエリアの消灯を徹底しましょう。(3%減)

**その他**

- ・ 複数の事業者で交代で休業しましょう。(7グループに分けて輪番で週2休業にした場合…14%減)

# 有権者の皆さん、貴重な一票を大切にしましょう

## 7月31日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です ～投票時間は、午前7時から午後8時まで～

### 投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を備えている方です。

- ・日本国籍を有する方
  - ・平成3年8月1日以前に生まれた方
  - ・選挙人名簿に登録されている方
  - ・平成23年4月13日以前から行田市に住所を有している方
- ※平成23年4月14日以降に埼玉県内の他の市町村に転出した方(1回のみ)で、行田市の選挙人名簿に登録されている方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」があれば行田市で投票できます。

### 投票所「入場券」は郵便で

投票所「入場券」は、告示日にあわせて各家庭に郵便でお届けします。入場券は、投票所の混雑緩和のために発行するものです。届いた入場券は開封して切り離し、それぞれご本人の分をお持ちください。万一、入場券が届かなかったり、紛失したりしたとしても、選挙権のある方は投票することができます。(入場券が届いていても、転出などにより投票できない場合があります)

※入場券を紛失してしまった方は、投票日当日に投票所の係員に申し出てください。

※入場券に点字シールを貼って発送することができますので、ご希望の方は早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

### 投票所

投票は、投票所入場券に印刷してある投票所で行ってください。なお、7月5日以降に市内で住所を変更した場合、前の住所における投票所での投票となりますのでご注意ください。

※転居したときは、入場券が届かない場合があります。転居するときには郵便局に届け出を行ってください。

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	商工センター	第11投票区	長野公民館	第21投票区	藤原町中央会館
第2投票区	中央小学校	第12投票区	桜ヶ丘小学校	第22投票区	太田公民館
第3投票区	持田公民館	第13投票区	星河公民館	第23投票区	地域文化センター
第4投票区	西小学校	第14投票区	谷郷小橋団地集会所	第24投票区	富士山農村センター
第5投票区	太井公民館	第15投票区	北小学校	第25投票区	埼玉公民館
第6投票区	泉小学校	第16投票区	星宮公民館	第26投票区	野文化センター
第7投票区	南小学校	第17投票区	北河原公民館	第27投票区	下忍公民館
第8投票区	佐間公民館	第18投票区	下中条農村センター	第28投票区	南河原公民館
第9投票区	婦人ホーム	第19投票区	須加公民館	第29投票区	犬塚集会所
第10投票区	東小学校	第20投票区	荒木公民館		

### ご利用ください期日前投票

投票日に次のような理由がある方は期日前投票ができます。

- ・仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある方
- ・レジャーなどのため、自分が住んでいる投票区の区域外に旅行、滞在する方
- ・病気、出産、身体の障害などのため、歩行が困難な方
- ・市外の住所に居住している方(県外の場合は投票できません)

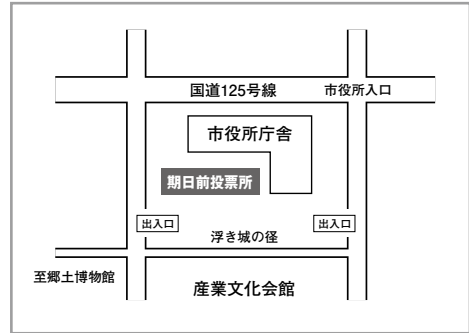


※投票の際には、投票所に用意されているカード(宣誓書兼請求書)に住所、氏名、生年月日を記入し、性別および期日前投票を行う理由の一つに○印をつけて提出していただきます。なお、入場券が届いている場合は入場券(入場券がない場合は身分証明書)をお持ちください。

※カードを事前に記入して持参したい場合は、選挙管理委員会へ問い合わせください。

《投票期間および投票時間》 7月15日(金)～30日(土)  
午前8時30分～午後8時

《投票所の場所》 市役所庁舎西側に設置された仮設建物



### 点字投票

目の不自由な方は点字で投票することができます。この場合、点字で投票を行う旨を投票管理者に申し出てください。

### 代理投票

身体の障害などで、自分で投票用紙に記入できない方のために代理投票の制度があります。投票管理者に申し出ることにより、自分の投票したい候補者の氏名を投票所の係員が代理で記入し、投票します。期日前投票でも代理投票は可能です。

### ご覧ください選挙公報

選挙公報は、投票日の前日までに新聞折り込みで各家庭にお届けします。また、新聞を購読していない場合は、市役所、各地域公民館などに選挙公報を備えておきますので、ご利用ください。

※直接または郵送による配布を希望される方は、選挙管理委員会へご連絡ください。

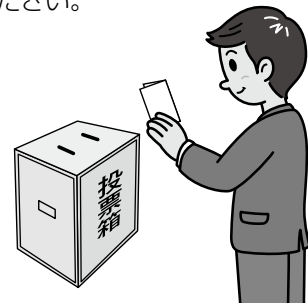
### 不在者投票

一部の病院や老人福祉施設に入院・入所中の方、出張などで市外に滞在していて投票できない方のために、施設、市外の選挙管理委員会で投票を行う不在者投票の制度があります。詳しくは、施設または選挙管理委員会へ問い合わせください。

### こんな投票は無効です

せっかく投票しても、次のようなものは無効となりますので、ご注意ください。

- ・所定の用紙を用いない投票
- ・候補者でない者の氏名を書いた投票
- ・2人以上の候補者の氏名を書いた投票
- ・候補者の氏名のほかに余計なことを書いた投票
- ・自分で書かない投票
- ・誰の氏名を書いたか分からない投票
- ・白紙の投票
- ・単に雑事、記号、符号を書いた投票



### 選挙の開票

- ▶日 時 7月31日(即日開票) 午後9時から
- ▶場 所 総合体育館

### 投・開票速報

投・開票状況については、選挙期日にテレホンサービスを行います。

☎0180-994-855 (通話料が掛かります)  
なお、市ホームページにも掲載します。

▶問い合わせ 選挙管理委員会 (内線219)

### ご利用ください、携帯サイト

埼玉県選挙管理委員会の携帯サイトでは、立候補速報のほかメールマガジンの登録も行えます。



【QRコード】

## 放射線量の測定を開始しました

市内における放射線量の状況を把握、監視するために放射線量の測定を開始しました。計測した測定値については、当分の間「市報ぎょうだ」や市ホームページで公表します(土・日曜日、祝日を除く)。

公表する数値は、県が公表するものと異なる場合がありますが、これは、測定機器の違いや測量環境などによるものです。

### 放射線測定値(参考値)

【測定箇所】 消防署本署地内 【測定高】 1m

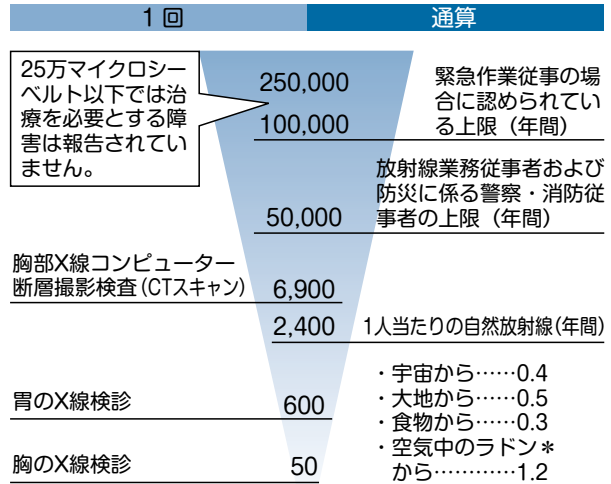
測定日	測定時間	天候	測定値(マイクロシベルト)
6月20日	午前9時	曇り	0.17
	午後3時	曇り	0.12

その他の測定個所の測定値についても健康被害が懸念される放射線量ではありませんでした。



▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

### 放射線の人体への影響 (放射線量の量 ※単位はマイクロシベルト)



\* 空気中に存在する天然の放射性物質

## 7月からは東日本大震災で被害を受けた屋根瓦のみ受け入れます

東日本大震災で被害を受けた家屋などがれきを、緊急的対応の一環として6月末まで受け入れを行いましたが、7月以降は屋根瓦のみの受け入れを行います。

- ▶日時 7月1日から毎週金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶場所 小針焼却場建設予定地
- ▶対象 被災により、り災証明書の発行を受けた市内在住の方。またはその方から依頼を受けた業者。
- ▶方法 搬入する前日までに、電話などで環境課に申し込みを行い、当日り災証明書の写しを持参のうえ、同焼却場建設予定地まで直接搬入してください。
- ▶注意 屋根瓦に付属する土の受け入れは行いません。
- ▶問い合わせ 同課環境業務担当 ☎556-9530

## 燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、7月19日(火)から29日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

## お済みですか 家庭での万全な水害対策

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかり行い、家庭ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。

### 気象情報に注意し、安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報(大雨警報・注意報など)に注意しましょう。
- ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所へ移動しておきましょう。
- ・日ごろから避難(場)所の位置や非常持出品を確認しておきましょう。※避難(場)所、非常持出品の一覧は、「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ(防災情報)をご覧ください。

### 洪水ハザードマップを活用しましょう

- ・自宅や職場などが洪水時に、どのくらいの浸水が予想されているか確認しておきましょう。※洪水ハザードマップは市ホームページ(防災情報)でも確認できます。

### 長雨や大雨時は排水量を抑えましょう

- ・できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道を流れる水量を減らしましょう。

### 水害が発生したら次の点に注意し、早めに避難してください

- ・高い場所に避難しましょう。
- ・エレベーターや車を使わないようにしましょう。
- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、外へ早めに避難しましょう。

- ▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

# 東日本大震災により被害を受けた方へ 所得税や市県民税の軽減などの措置をご存じですか？

東日本大震災により、住宅や家財などに損害を受けた方は、雑損控除が災害減免のどちらか有利な方の適用を受けることができます場合があります。また、東日本大震災により生じた損失について、平成22年分または平成23年分のどちらかを選択して、雑損控除あるいは災害減免の適用を受けられるようになりました。

## 雑損控除って？

納税者本人またはその方と生計を共にする配偶者やその親族で、その年中の総所得金額等の合計額が38万円以下の方が所有する住宅や家財について、災害または盗難もしくは横領により、損害を受けた場合に受けられる所得控除のことです。

次のA、Bいずれが多い金額が雑損控除額になります。

- A (差引損失額) - (総所得金額等) × 10%
- B (差引損失額のうち災害関連支出の金額) - 5万円

## 用語解説

- ・ 差引損失額 = 損害金額 + 災害関連支出の金額 - 保険金などにより補てんされる金額
- ・ 損害金額とは、損害を受けた時の直前におけるその資産の時価を基にして計算した損害の額
- ・ 災害関連支出の金額とは、災害により滅失した住宅、家財などを取り壊しまたは除去するために支出した金額など

## 災害減免って？

災害によって受けた住宅や家財の損害金額(保険金などにより補てんされる金額を除きます)がその時価の2分の1以上で、災害に遭った年の所得金額の合計額が1,000万円以下の時に於いて、その災害による損失額について雑損控除を受けない場合は、災害減免法によりその年の所得税が次のように軽減されるかまたは免除されます。

所得金額の合計額	軽減または免除される所得税の額
500万円まで	所得税の額の全額
500万円～750万円	所得税の額の2分の1
750万円～1,000万円	所得税の額の4分の1

## ▶問い合わせ

- ・ すでに平成22年分の所得税の確定申告書を提出された方、またはこれから確定申告書を提出する方は行田税務署 ☎556-2121 (音声案内)
- ・ 平成23年度(平成22年分)市・県民税の申告のみをされる方は税務課市民税担当(内線231、232)

## ご利用ください コンビニ納税

4月からコンビニエンスストアでも市税を納付できるようになりました。休日・夜間、時間を問わず納付できますので、ご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

▼問い合わせ 税務課収納担当(内線2306・2307)

## お詫びと訂正

4月28日付で発送しました、平成23年度軽自動車税納税通知書の軽自動車税納税証明書(継続検査用)に記載誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

(誤) 車両(標識)番号欄が\*となつて  
いるもの及び金融機関の領収日付印  
のないものは納税証明書として使用  
できません。

(正) 有効期限欄が\*となつているもの  
及び金融機関の領収日付印のないも  
のは納税証明書として使用できませ  
ん。

ご迷惑をお掛けしましたことをお詫び  
申し上げます。

▼問い合わせ 税務課市民税担当(内線23010)

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料。登録期間は3カ月です。

### ◎さしあげます

- ▽テレビボード(コーナー用) ▽食卓いす(乳幼児用・低) ▽パイプベッド ▽果実酒びん ▽コーヒーマーカー ▽調乳ポット ▽フードストッカー ▽湯たんぼ(乳幼児用) ▽歩行器 ▽ベビーベッド ▽洋服たんす ▽子ども用剣道防具 ▽石油ファンヒーター ▽本棚(小)
- ▽プリンター ▽テーブル(低) ▽電子レンジ ▽いす(学習机用ピンク) ▽エアコン ▽プール(子ども用) ▽電機掃除機

### ◎ゆずってください

- ▽自転車(大人・折りたたみ) ▽インターホン(カラーモニター付き) ▽テレビ(地デジ) ▽テーブル(キャスター付き)
- ▽うす・きね一式 ▽トレーニングマシン ▽石油ストーブ ▽水槽 ▽電子ドラム ▽カメラ(一眼レフ・デジタル)
- ▽将棋セット ▽囲碁セット ▽整理たんす ▽カラオケセット ▽芝刈り機 ▽ミニシン(家庭用・職業用) ▽こたつセット ▽人体模型(被服用) ▽家庭用耕運機 ▽車いす ▽マイクロリーダー

▼問い合わせ 環境課環境業務担当

☎556-9530

【FAX】553-0792

未来をひらく人材と文化をはぐくむ

## 教育行政重点施策を

### 紹介します

教育委員会では、「第5次行田市総合振興計画」を踏まえ、「未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり」の実現を目指して8つの柱を定め、各種施策を展開します。ここでは平成23年度に取り組みの中心となる事業を紹介いたします。



# 1. 家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援

### 世代間交流事業（寺子屋事業）

幼児や小学校低学年の児童およびその保護者を対象に、高齢者から地元に伝わる民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりする事業を開催します。

### 放課後子ども教室の開催

放課後に小学校の教室などを活用して、子供たちの安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、遊びやスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを行います。



# 3. 学びの環境にあふれる生涯学習の推進

### 公民館施設整備事業

（仮称）桜ヶ丘公民館の建設、星河公民館の耐震補強および外部改修、地域公民館のトイレ改修などを行います。

### 行田市民大学の開催

市民の方に生涯学習の場を提供し、一人ひとりが輝き、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的に行います。

### 行田市生涯学習ボランティア人材情報バンクの充実

豊かな知識、経験、技術を持った市民の方に、生涯学習ボランティアとして市に登録してもらい、市民の方からの要請に応じ、指導者または支援者として紹介します。

# 2. 確かな学力と生きる力を はぐくむ学校教育の推進



### 少人数学級編制事業

市費負担教職員により、小学1年生から3年生までおよび中学校全学年を対象として少人数学級編制を行います。

### 小学校英語活動および小・中学校連携の推進

国の基準では小学校高学年で行う英語活動を、市では小学1年生から導入しています。また、英語活動の小・中学校の連携を進めます。

### 特別支援教育体制整備事業

障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、学習や生活上の困難を改善・克服するため、必要な支援を行います。

### 小・中学校施設整備事業

南河原中学校屋内運動場の耐震補強工事、荒木小学校および西中学校の校舎外部改修工事などを行います。

### 教育研修センター研修事業の推進

教職員対象の研修事業を通して、専門職としての資質と指導力の向上を図り、確かな学力を育成します。

### 臨床心理士による市内全小学校への巡回支援の推進

児童一人ひとりの健やかな成長を願い、臨床心理士を伴って市内全小学校を訪問し、個別に教育的な支援を行います。

### 地場産物を利用した給食の推進

行田産米「彩のかがやき」や行田産の旬の野菜を使ったメニューを推進します。

# 4. スポーツと文化・芸術活動の振興



### 【スポーツ】

#### 「第61回市民体育祭」の開催

総合公園自由広場を会場とし、市内全15地区の参加により開催します。

#### 「第55回“浮き城のまち行田”駅伝競走大会」の開催

競技力の向上と競技スポーツの振興を図るため、総合公園および周辺周回コースを会場に、1本のたすきを5人の仲間で継走します。

### 【文化・芸術】

#### 行田市文化祭「レインボーフェスティバル」の開催

行田市文化団体連合会加盟団体が、広く市民の方に鑑賞の機会を提供し、市民文化の高揚を図るために行います。

#### 「公募行田市美術展」の開催

美術に親しむ方の創作意欲および鑑賞による豊かな心の育成を図り、市の文化の発展に寄与するために行います。



## 7. 知的資源を 生かした 教育の推進

### 子ども大学ぎょうだの開催

ものづくり大学や企業、NPO、市、県が連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。



## 8. 一人ひとりの 人権を尊重した 教育の推進

### 行田市人権教育講演会の開催

人権問題を解消し、差別のない社会を築くため、市民の方の人権尊重精神の高揚を図ることを目的に、講演会を開催します。

### 人権教育推進員の設置

人権に関する法律の主旨に基づき、人権を尊重する社会の実現を促進するために設置します。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎556-8311



## 5. 歴史と文化を 大切にする教育の推進

第25回企画展「兜〜武将のシンボル〜」の開催  
戦場での活躍を誇示するために作られたさまざまなデザインの兜を展示します。

### 「わがまちの宝物2」展の開催

郷土博物館で県内東部の代表的な指定文化財を集めて展示します。

### 伝統文化子ども教室への支援

次世代を担う子供たちに、伝統文化を体験・習得する機会が提供されるよう支援します。

### 「行田市史資料編古代・中世」の刊行

「行田市史資料編古代・中世」の編集、刊行を行います。



## 6. 思いやりのある 青少年の育成

### ジュニア・リーダー研修会の開催

子供たちのリーダーとして、子供たちの良き理解者および子どもと大人との懸け橋になる中学生・高校生を育成するため、主に中学生を対象とした研修会を行います。

### 郷土かるた大会の開催

「彩の国21世紀郷土かるた」の競技を通し、ふるさとについて正しく学び、郷土を愛する心や礼儀正しさを育てるために行います。

## 『市長への手紙』34



このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

### 意見

簡易放射線量測定器の貸し出しをしてほしい。

### 回答

簡易測定器による計測であっても一定の知識を必要としますので、個人や団体への貸し出しは予定していません。

測定結果については、市ホームページや「市報ぎょうだ」で公表していますので、その数値を参考にしてください。

### 意見

市内循環バスの時刻表が変更となったため、乗り換えが不便になった。以前の時刻表に戻してもらうか、改善をしてもらいたい。

### 回答

平成23年4月1日から、南大通り線コースを含めた6路線で運行を開始しましたが、それぞれの路線の特色を生かせるよう、運行開始前にダイヤの設定およびコースの見直しを行いました。

平成23年度は、実証運行期間と位置付けて運行しています。本年度中に利用者調査などを実施し、皆さんからの意見などを参考として、路線やダイヤなどの検証を行います。

### 意見

小学4年生から6年生は、1クラス40人と国が定めているが、40人以下の場合でも2クラスにできないのか。

### 回答

小学4年生から6年生までの学級編成は、国の標準法に基づいて、40人学級を実施しています。

そのため、児童数が40人以下の場合、2クラスに分けることはできませんが、各教科の学習に少人数指導を取り入れるなど、子供たちの学力向上に努めています。

# イベント特集



## 夏の展示 「わがまちの宝物2」

埼玉県に残された貴重な文化財の中から、行田市など県東部地区15市町の国・県・市町指定文化財の数々を紹介いたします。

- ▶開催期間 7月16日(土)～9月4日(日) ※月曜休館(ただし7月18日(月)は開館し19日(火)は休館)
- ▶場 所 郷土博物館
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶入館料 大人200円、大学・高校生100円、小・中学生50円  
団体料金(大人160円、大学・高校生80円、小・中学生40円) ※団体は20人以上
- ▶出品市町 行田市、加須市、羽生市、春日部市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、吉川市、幸手市、白岡町、宮代町、杉戸町、松伏町
- ▶出品予定資料
  - ・黒浜式土器(蓮田市、県指定考古資料)
  - ・酒巻15号墳出土埴輪(行田市、県指定考古資料)
  - ・鷲宮神社文書(久喜市、県指定有形文化財)
  - ・神楽講大絵馬(加須市指定有形民俗文化財) など
- ▶主 催 東部地区文化財担当者会、行田市郷土博物館
- ▶問い合わせ 同館 ☎554-5911



酒巻15号墳出土埴輪 (県指定文化財)

## 貯金箱をつくりましょう

- ▶日 時 7月30日(土) 午前10時～11時30分
- ▶場 所 児童センター遊戯室
- ▶内 容 紙粘土で貯金箱作り
- ▶定 員 30人(先着順)
- ▶対 象 幼児以上の方
- ▶参加費 500円(材料費)
- ▶申し込み・問い合わせ 直接または電話で同センター ☎554-5706



## ～行田ワクワクツアー～ 市内施設めぐり

市長室での記念撮影や議場の見学、消防署でのはしご車試乗体験や忍城おもてなし甲冑隊とのふれあいなど、普段なかなか体験することができない企画で皆さんをお迎えします。

- ▶日 時 8月12日(金) 午前10時～午後4時
- ▶見学場所 市長室、議場、郷土博物館、消防署、古代蓮会館、総合教育センター
- ▶対 象 市内の小学生とその保護者または責任者
- ▶定 員 20人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 無料 ※ただし、昼食は各自で用意のこと
- ▶その他 古代蓮会館で昼食を予定しています。  
※売店やうどん店の利用可
- ▶申し込み・問い合わせ 7月29日(金) までに電話または市ホームページ掲載の電子申請で広報聴課広報聴担当(内線318)



## 行田市民 「おもしろものづくり教室」

ちょっと変わった筆箱を作ろう

- ▶日 時 7月16日(土) 午後1時～3時
- ▶内 容 木材で道具箱の形の筆箱を作る
- ▶対 象 小学生以上
- ▶定 員 30人
- ▶参加費 500円



ガラスブラストでコップに絵を描こう

- ▶日 時 7月23日(土) 午後1時～4時
- ▶内 容 ガラスブラストでコップに絵を描く
- ▶対 象 小学生以上
- ▶定 員 30人
- ▶参加費 500円

- ▶場 所 いずれもものづくり大学
- ▶申し込み・問い合わせ 同大学 ☎564-3895



# 夏のイベ

## 夏休みの思い出に 一日消防士体験

- ▶日 時 8月5日(金) 午前9時～午後4時30分
- ▶場 所 消防本部ほか
- ▶内 容 レスキュー訓練、放水訓練、応急手当訓練、災害体験
- ▶対 象 市内の小学4年生から6年生
- ▶定 員 100人(先着順)
- ▶持ち物 昼食、飲み物
- ▶参加費 100円(傷害保険料)
- ▶申し込み 7月27日(水)～29日(金)に直接消防本部
- ▶問い合わせ 同本部 ☎556-3005

## ～夏休みの自由研究にピッタリ～ 夏休み親子下水道教室

- ▶日 時 7月27日(水)  
【午前の部】午前9時～正午  
【午後の部】午後1時30分～4時30分
- ▶場 所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)
- ▶内 容 下水処理施設の見学、水質実験の体験
- ▶対 象 小学生とその保護者
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 7月21日(木)までに(株)埼玉県下水道公社  
北部支社庶務担当 ☎048-728-2011

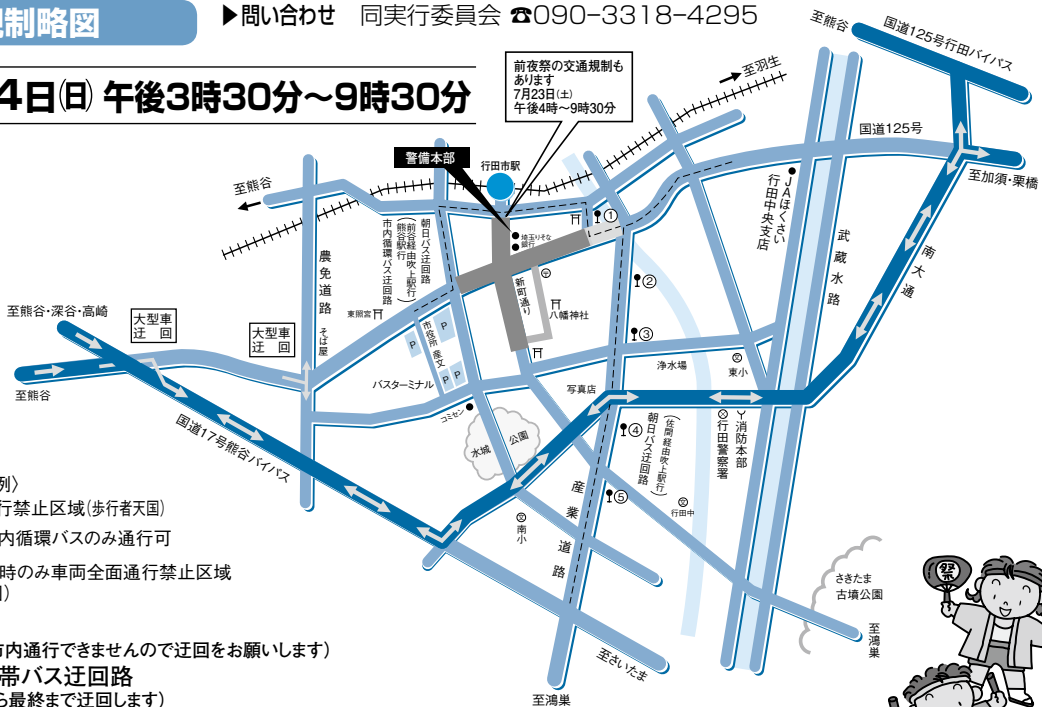
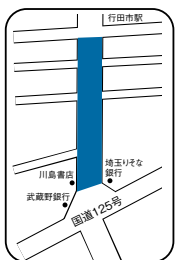
## 第18回 市民祭・行田浮き城まつり

- ▶期 日 7月23日(土)・24日(日)
- ▶場 所 国道125号歩行者天国  
区域ならびに県道行田蓮田線
- ▶催し物 【23日(土)前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント  
【24日(日)市民祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、山車のたき合い
- ※内容に多少の変更の場合あり
- ▶主 催 行田浮き城まつり実行委員会
- ▶問い合わせ 同実行委員会 ☎090-3318-4295

### 交通規制略図

日時 7月24日(日) 午後3時30分～9時30分

前夜祭交通規制略図  
7月23日(土)午後4時～9時30分



- (凡例)
- 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
  - 路線バス・市内循環バスのみ通行可
  - 午後6時～7時のみ車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
  - 迂回路  
(大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします)
  - 規制時間帯バス迂回路  
(午後1時から最終まで迂回します)

※駐車場はバスターミナルをご利用ください。=P  
※朝日バス「佐間経由吹上駅行」は産業道路経由に、「前谷経由吹上駅行・熊谷駅行」は行田市駅前経由になります。

- ① 愛宕神社前臨時バス停(熊谷駅行、前谷経由吹上駅行)
- ② 旭町臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
- ③ 浄水場入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
- ④ 警察入口臨時バス停(佐間経由吹上駅行)
- ⑤ 産業道路臨時バス停(佐間経由吹上駅行)



# 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

少子高齢化、核家族化などによる家庭環境の変化および情報化、消費社会の進展など生活環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。

こうした青少年を取り巻く社会環境が複雑多様化する中、いじめや不登校、喫煙、深夜徘徊などの非行、さらには、児童虐待事件や児童ポルノ事件などによる被害児童数の増加など、少年の非行防止保護の両面において予断を許さない状況となっております。そこで、7月を「少年の非行・被害防止全国強調月間」（内閣府主催）と定め、家庭、地域、学校、行政などが協力・連携して、青少年の非行・被害防止の徹底を図ります。

## フィルタリングなしはNG

出会い系サイト、学校裏サイト、迷惑メール、アダルトサイトなど青少年にとって有害な情報がインターネット上ではらんしています。有害な情報の閲覧を制限できる「フィルタリング」を利用しましょう。

## 地域ぐるみの補導活動を強化

刑法犯少年の検挙人員は年々減少していますが、人口比では成人の約5倍を超え、依然として高い水準にあります。

地域の実情に応じた組織的かつ計画的な補導活動などを展開し、飲酒や喫煙、深夜徘徊などの不良行為を行っている少年の早期発見に努め、的確な助言および指導などを行うように努めましょう。

また、青少年に対する「日常のあいさ

つ」や「気遣いの声掛け」を実践しましょう。

## ご利用ください 各種相談事業

青少年やその保護者・家庭が必要なときに相談し、非行の兆候を見逃さずに受け止め、少年が非行に陥ったり、犯罪被害に遭ったりすることのないよう、警察、児童相談所、福祉事務所、教育研修センターなどで相談を実施しています。

## 青少年が夢を持てる 明るい社会を

青少年の非行を防止するためには、家族のふれあいや家庭のしつけ、地域の教育力が大切です。市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、身近なところから非行防止推進活動をするなどで、未然に青少年犯罪を防ぐなど、青少年が夢を持てる明るい社会が開かれていきます。

今後も引き続き、明るい社会の実現のため、市民の皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

## 悩み事 ご相談ください

### 行田市福祉事務所家庭児童相談室

家庭や学校での子どもにかかわる悩み事、どんな事でも気軽にご相談ください。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午および午後1時～4時
- ▶相談内容 性格や習慣、知能や言葉、集団生活、不登校、非行、虐待、家族関係、家庭環境、心身障害
- ▶相談方法 来室、電話、訪問
- ▶問い合わせ 子育て支援課家庭児童相談室(内線268)

### 行田市立教育研修センター

幼児から高校生とその保護者・教育関係者から、日常生活や就学など教育上の相談を受け付けます。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午および午後1時～5時
- ▶相談方法 電話、面接
- ▶問い合わせ 行田市立教育研修センター下忍分室 ☎555-0788

### 埼玉県警察

お子さんの非行、家庭内暴力、いじめ、犯罪被害などでお困りの保護者の方や、人間関係、進路、性格、いじめ問題などで悩んでいるお子さんからの相談を受け付けています。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時
- ▶問い合わせ 少年サポートセンター北分室熊谷相談室(熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階) ☎524-4016

### 埼玉県熊谷児童相談所

0歳から18歳未満までの児童について相談を受け付けています。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後6時15分
- ※事前に電話などでお申し込みください。また電話での相談も随時受け付けています。
- ▶問い合わせ 埼玉県熊谷児童相談所(熊谷市箱田5-12-1) ☎521-4152



「浮き城のまち行田少年の主張大会」参加者募集

▼期日 11月12日(土)

▼応募要件 市内在住の小学5・6年生 および中学生

▼作文原稿量および発表時間

【小学生】400字詰め原稿用紙2枚半程度を4分以内

【中学生】400字詰め原稿用紙3枚半程度を5分以内

▼テーマ 将来の夢や日ごろ感じていること、社会に対して訴えたいことなど

▼申し込み 9月7日(水)までに原稿をひとつくり支援課に持参

▼問い合わせ 同課 ☎556-8319

公平委員会委員に岩見徹氏

6月定例会市議会で同意を得て、公平委員会委員として岩見徹氏(富士見町)が選任されました。



岩見 徹氏

▼問い合わせ 公平委員会事務局(監査委員事務局内) ☎564-6521

図書館だより

**市立図書館** 開館時間 午前9時30分～午後7時  
 佐間3-24-7 (「みらい」内)  
 TEL 556-4227 休館日 7月4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)、  
 8月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)  
 FAX 555-3770 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください

おはなし会

- ▶日 時 7月20日(水)午前10時30分～11時
- ▶内 容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対 象 2、3歳児と保護者

---

- ▶日 時 7月23日(土)午前11時
- ▶内 容 絵本や手遊びなど
- ▶対 象 幼児
- ▶主 催 おはなしタンバリン

---

- ▶日 時 8月6日(土)午後2時
- ▶内 容 絵本など
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶主 催 おはなしの会

---

- ▶日 時 8月13日(土)午後2時
- ▶内 容 絵本など
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶主 催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

- ▶題 名 焼跡の、お菓子の木(45分)
- ▶内 容 「火垂るの墓」の原作者、野坂昭如さんによる戦争時代のアニメーション
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

- ▶日 時 8月11日(木)午後2時
- ▶題 名 不良少年(ヤンキー)の夢(114分)
- ▶内 容 テレビドラマ「ヤンキー母校へ帰る」で話題となった北星学園余市高校の教師、義家弘介さんがモデルの映画
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

※場所は、いずれも映像ホール

ブックスタート

- 4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布します。
- ▶日 時 8月4日(木)午後1時受付開始
  - ▶持 ち 物 母子健康手帳

おじいちゃん おばあちゃんの玉てばこ

おじいちゃんおばあちゃんが話す地元につながる民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりしてみませんか。

日	時	内 容
7月27日(水)	午後3時～3時30分	昔の遊びを体験しよう
8月 3日(水)	午後3時～3時30分	わたしたちの町、行田を知ろう①
8月10日(水)	午後3時～3時30分	わたしたちの町、行田を知ろう②
8月17日(水)	午後3時～3時30分	絵本とおりがみ
8月24日(水)	午後3時～3時30分	昔のくらしを体験しよう

※内容は変更する場合あり

- ▶場 所 図書館おはなしのへや
- ▶対 象 幼児・小学校低学年の児童およびその保護者
- ▶参 加 費 無料

読み語りの会

- ▶日 時 8月12日(金)午後2時
- ▶場 所 図書館ミーティングルーム
- ▶内 容 絵本や紙芝居など
- ▶主 催 おしゃべりインコの会

定例子ども映画会

- ▶日 時 7月16日(土)午後2時
- ▶場 所 映像ホール
- ▶題 名 注文の多い料理店(23分)、セロひきのゴッシュ(20分)
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

夏休み映画会

- ▶日 時 7月28日(木) 午後2時

# アナログテレビ放送は7月24日で終了です 地デジの準備はお済みですか



7月24日(日)、正午にアナログ放送は停止されます。まだ地上デジタル放送受信の準備が済んでいない方はお急ぎください。

## アナログテレビ放送終了までの画面イメージ

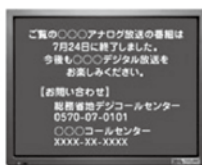
※実際の放送画面に変更の場合あり

### 7月1日以降



通常番組の画面上に終了までのカウントダウンなどを表示します。定期的に、全画面スーパーやブルーバックなどのお知らせ画面が短時間挿入されます。

### 7月24日正午以降



7月24日正午からのブルーバックのお知らせ画面を表示します。25日午前0時までに停波します。

### 停波後



7月25日午前0時までに停波し、この後は、映りません。

●「アナログ」と表示されている方は、デジタル放送受信の準備をお急ぎください。

## 地上デジタル放送臨時相談窓口を開設します

総務省テレビ受信者支援センター(通称デジサポ)では、次の日程で臨時相談窓口を開設します。地上デジタル放送やその準備について分からない方、お困りの方はご利用ください。

- ▶日 時 ①8月26日(金)まで 午前9時30分～正午、午後1時～4時(水・土・日曜日、祝日を除く) ※7月27日(水)は実施予定。  
②7月3日～31日の毎週日曜日(全5回) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
- ▶場 所 ①市役所1階ロビー  
②中央公民館1階談話コーナー(「みらい」内)
- ▶費 用 無料
- ▶そ の 他 予約不要
- ▶問い合わせ デジサポ埼玉相談会グループ ☎048-815-5820 【月～金曜日】午前10時～午後6時

## こんな時はデジサポへ

### 無料「戸別相談(訪問相談)」

デジサポ埼玉の職員が自宅を訪問して、無料で地デジ化についての相談などをお受けします。「地デジ化って何?」「具体的にどうすればいいの」など、地デジ化についてお悩みの方はデジサポ埼玉の無料「戸別相談(訪問相談)」をご利用ください。

### 電波の混信による受信障害について

児玉中継局からNHK総合チャンネルを受信している場合、電波の混信とみられる現象により、ノイズが入ったり、音声途切れたりするなどの受信障害が発生する

場合があります。地上デジタル放送の受信の準備を完了されている家庭など、このような受信障害現象の解消に向けた改修をする場合、工事費の一部がデジサポの助成金の対象となる場合があります。地上デジタル放送の受信の準備をしたけれど、受信障害とみられる症状が発生している場合にはデジサポにご相談ください。

- ▶問い合わせ デジサポ埼玉 ☎048-610-8080  
【月～金曜日】午前9時～午後9時  
【土・日曜日、祝日】午前9時～午後6時  
ホームページ <http://digisuppo.jp/index.php/branch/saitama/14/>

## 悪質商法にご注意ください

地デジ化するにあたり、テレビ調査員や工事業者をかたって不正請求をしたり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)をしたりする例が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品やサービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

### 怪しいと思ったら

- ・運転免許証など身分を確認できるもので、訪問者の名前・住所・免許番号などを聞き、メモをする。
- ・頼んでいない要件や知らない要件、一方的な要件は、はっきり断る。
- ・どんな要求をされても、自分の判断でお金は払わない。
- ・絶対に部屋に上がらせない。
- ・不審者と思ったら、警察に連絡する。
- ・まずは、家族や近所、最寄りの警察に相談する。

▶この記事に関する問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)



開催まであと**71日** (7月1日時点)

平成23年  
**9月10日(土)**  
**11日(日)開催!**  
~おもてなしの心と  
元気な笑顔でお迎えます~

## 関東B-1 グランプリin行田 実行委員会(第2回)を開催

5月25日、商工センターにおいて2回目となる関東B-1 グランプリin行田実行委員会を開催しました。実行委員会では、予算案や事業実施計画案、また各部会の進行状況報告など、提出された4議案について審議を行い、すべて承認するとともに、大会開催に向けて実行委員会が一丸となり、オール行田で取り組む姿勢を改めて確認しました。今後とも皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

## はし型トロフィー!?がお目見え

関東B-1 グランプリin行田では、料理購入者のはしによる人気投票を行い、関東ナンバーワンのご当地グルメを決定します。上位入賞団体へは副賞を贈呈する予定ですが、これが何と金・銀・銅のはし型トロフィーなのです。これを手にする団体は、あなたの一膳<sup>いちぜん</sup>で決まります。

なお、大会開催までの間、金・銀・銅のはし型トロフィーを市役所2階に展示していますので、ぜひご覧ください。



上位入賞団体に贈呈されるはし型トロフィー

## 行田おもてなしガールズ隊も 応援しています

市役所女性職員を中心に結成され、行田の歴史や街並み、さらにはおいしい地元の食べ物を紹介し、行田市に来ていただいた方に対して幸せを送るという志を持った行田おもてなしガールズ隊。彼女たちも関東B-1 グランプリを応援しています。まち全体でおもてなしの心を持って、この大会を盛り上げていきましょう。



行田おもてなし  
ガールズ隊

## おもてなしの心

市内には、現存する蔵を活用してまちおこしを目指している方々があります。また、古代蓮の開花時期に、育てたホタルを放して、趣を添えてくれている方がいます。さきたま火祭りの実行委員さんは埼玉地区の方々です。行田をゴシゴシ掃除してくれている方もいます。まだまだ紹介しきれないさまざまな方がボランティアの気持ちで、行田のために活動しています。皆さん誰かに言われたのではなく、「行田を愛し、行田がこうあったらいいな」と自発的に行動し始めたのだと思います。

今回の「関東B-1 グランプリin行田」には、2日間で10万人とも15万人ともいわれるお客様が行田市を訪れます。その方々に行田市を気に入ってもらえたら、その人は自分の住む場所に帰って、「行田市に行ってきたけど、とてもいいところだったよ」と宣伝してくれるでしょう。また、当人も行田のファンになって、2度3度と訪れてくれるのではないのでしょうか。

まちおこしとは、まず市民がそのまちを愛し、誇りに思うことが第一です。そして、それを訪れた人に上手に伝え、そのまちのファンを増やしていく作業だと思います。ですから、今回の大会においては、どうか市民の皆さんには、お客様に喜んでいただけるような対応をとっていただきたいのです。

「行田市内で100年近く愛され続けられているゼリーフライに誇りを持ち、市民共有の大切な食の文化と捉え、全国にその名を広め、さらに地域の活性化とまちおこしに寄与する事を目的に活動しています。」私たち行田ゼリーフライ研究会の名刺の裏側には、こう印刷してあります。

(行田ゼリーフライ研究会会長 松井秀二郎)

### ▶問い合わせ

関東B-1 グランプリin行田実行委員会事務局  
(観光プロジェクト推進室内) ☎556-7130

## ご利用ください 病児・病後児保育所

「子どもが病気だけど仕事を休めない」「急な用事、冠婚葬祭などで病気の子どもを預かってほしい」そのようなときは、病児・病後児保育所「げんきキッズ」をご利用ください。安心してお子さんを預けられる施設で、保育士と看護師が責任を持ってお預かりします。

- ▶ **施設** 病児・病後児保育所「げんきキッズ」(小見1401-1 南川げんきクリニック隣)
- ▶ **対象** 乳幼児～小学3年生
- ▶ **保育時間** 午前8時～午後6時(月～金曜日)
- ▶ **利用料金** 2,000円(生活保護世帯・市町村民税非課税の世帯の方は無料)
- ▶ **定員** 1日4人
- ▶ **問い合わせ** 病児・病後児保育所「げんきキッズ」 ☎090-8111-8751、580-7583または子育て支援課保育担当(内線263)

## 国民健康保険に加入している70歳以上の方へ

国民健康保険高齢受給者証が8月1日(月)に更新となることから、新しい受給者証を7月中にお届けします。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割(課税所得が145万円以上の方)となります。このうち負担割合が3割の方で、次に該当する場合は、申請により負担割合が1割となりますので、7月29日(金)までに保険年金課へ申請してください。

8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

※1割負担に該当する方、または申請により3割負担から1割負担になった方は、平成24年4月1日(日)から負担割合が2割になる予定です。

### ▶申請により負担割合が1割となる場合

【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が1人】

平成22年中の収入額が383万円未満

【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が2人以上】

対象者の平成22年中の収入合計額が520万円未満

※8月から平成24年7月末日までの間で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行する方がいることで、現役並み所得者になった高齢者国保単身世帯の場合、後期高齢者医療制度に移行した特定同一世帯所属者(\*)を含めた収入合計が520万円未満の方は、申請により「一般」の区分と同様となり、自己負担割合は1割となります。

\*後期高齢者医療制度の適用により、国民健康保険の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に所属する方。(世帯主の異動があった場合や喪失日から5年を経過した場合は特定同一世帯所属者ではなくなります)

### ▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・印鑑
- ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類

▶ **問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

## あなたも子育てのプロに 子育てマスター養成セミナー

- ▶ **日時** 【第1回】9月8日(木)・9日(金)  
【第2回】9月13日(火)・14日(水)  
いずれも午前10時～午後3時30分
- ▶ **場所** さいたま共済会館5F会議室(さいたま市浦和区岸町7-5-14)
- ▶ **内容** 今求められている親子支援、子どもの発達、カウンセリングの基礎、安全管理と応急処置など、親子支援の基礎的知識について学びます。
- ▶ **定員** 120人(先着順)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **申し込み** 子育て支援課で配布している参加申込書(県ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、8月10日(水)までに郵送またはFAXで埼玉県福祉部子育て支援課  
【郵送】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
【FAX】048-830-4784  
【県ホームページ】<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kosodate-master-master-boshuu.html>
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県子育て支援課 ☎048-830-3330

## 幼稚園が行う子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

- ▶ **事業名** 未就園児の保育事業、園舎・園庭の開放事業など ※詳細は各幼稚園へ問い合わせください
- ▶ **申し込み・問い合わせ**

園名	電話番号
老本幼稚園	553-2771
行田幼稚園	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	556-7494
ホザナ幼稚園	555-2301
まつたけ幼稚園	554-7348
南河原幼稚園	557-0234
やごう幼稚園	554-5752
やなぎ幼稚園	559-1001

## 児童扶養手当などの制度をご利用ください

制度の利用に際しては、それぞれ所得制限がありますのでご注意ください。

### 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などにより父または母と生計を同じくしていないか、父または母に一定の障害のある子どもを育てている方に、子どもが18歳になった年度末(子どもが政令で定める障害があるときは20歳)まで支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母、養育者に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父または母が死亡した子ども
- 父または母に一定の障害がある子ども
- 父または母の生死が明らかでない子ども
- 父または母に1年以上遺棄されている子ども
- 父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで妊娠した子ども
- ※婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合(内縁関係など)を含みます。

次のような場合には受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 申請する方が公的年金を受けることができるとき

○子どもが父または母の死亡について支給される公的年金を受けることができるとき

○子どもが父または母に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき

○子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

※今年度から障害年金の子どもの加算については、子どもの加算額を児童扶養手当額が上回る場合に、児童扶養手当を選択して受給できるようになりました。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

### ひとり親家庭等医療費支給

ひとり親家庭などで子どもを育てている方(養育者を含む)と子どもに対し、医療費の一部が支給される制度です。申請を受け付けた日から支給の対象になります。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

### 特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のような場合は受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- 子どもが障害による公的年金を受けることができるとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

## 浮き城のまち景観賞審査委員会の委員の募集します

市では、住む人にとっても、訪れる人にとっても「やさしく都市風景」を目指し、景観に配慮したまちづくりを推進していくため、市内に存在する建築物や自然景観などの優れた景観を表彰する「浮き城のまち景観賞」を実施しています。この応募作品を審査するための組織として、市民の皆さんや学識経験者などからなる「浮き城のまち景観賞審査委員会」を設置し、このたび、市民の皆さんから委員会委員を募集します。

- ▶**応募資格** 応募日現在、次のすべてに該当する方
- ・本市に1年以上居住しており、景観について関心のある方
  - ・満18歳以上で平日昼間の会議に出席できる方
- ただし、次の方は応募できません。
- (1)すでに本市の審議会などの委員の職にある方  
(2)市職員および市議会議員

▶**募集人数** 1人

▶**任期** 委嘱した日(9月予定)から2年間

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記のうえ、市内の景観に関する考え方(400字程度)を記入した書類(様式自由)を7月29日(金)までに直接または郵送でまちづくり推進課に提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市まちづくり推進課

▶**選考方法** 書類審査のうえ決定し、結果は全員にお知らせします。

▶**その他** 引き続き作品も募集しています。

▶**問い合わせ** 同課計画担当 ☎550-1550

## 行田市都市再生整備計画事業評価委員会の委員を募集します

市では、平成19年度から5カ年計画で「行田市文化ゾーン地区都市再生整備計画」を作成し、国の交付金を受けて事業を行っています。今年度、計画期間が終了することから、実施事業の検証や、今後のまちづくり方針について議論を行う組織として、市民の皆さんや学識経験者などからなる委員会を設置し、このたび、委員会委員を募集します。

▶**応募資格** 応募日現在、次のすべてに該当する方

- ・本市に1年以上居住しており、まちづくりについて関心のある方
- ・満18歳以上で平日昼間の会議(2回程度)に出席できる方

ただし、次の方は応募できません。

(1)すでに本市の審議会などの委員の職にある方

(2)市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 委嘱した日から審議終了まで(8月~11月予定)

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記のうえ、応募理由および行田市のまちづくりに関する考え方(400字程度)を記入した書類(様式自由)を7月25日(月)までに直接または郵送でまちづくり推進課に提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市まちづくり推進課

▶**選考方法** 書類審査のうえ決定し、結果は全員にお知らせします。

▶**その他** 行田市文化ゾーン地区都市再生整備計画の内容は、市ホームページおよび市政情報コーナーで公開しています。

▶**問い合わせ** 同課計画担当 ☎550-1550

## 第4回「いのちを守る森づくり」

### 親子植樹祭

自然環境の保全および緑化推進の重要性を次世代に伝えるため、親子による植樹祭を行います。

当日は、宮脇昭さん（横浜国立大学名誉教授）の指導のもと、約1千500本の苗木を植樹します。

▼日時 9月4日(日)午前9時30分～11時30分 ※雨天決行

▼場所 「グリーンアリーナ」弓道場南側周辺

▼定員 100組200人（先着順）

※親子以外の参加も可

▼参加費 無料

▼その他 スコップ、軍手は実行委員会で用意します。汚れてもよい服装でお願いします。

▼申し込み 各地域公民館や公共施設に用意してある申込用紙または任意の用紙に、氏名、年齢、学校または園名と学年、住所、電話番号を明記のうえ、8月26日(金)までにFAXまたはメールで行田市森づくり環境再生実行委員会事務局（行田市まちづくり推進課内）【FAX】553-4544【Eメール】machi@city.gyoda.lg.jp ※FAXおよびEメールでの申し込みができない方は電話での申し込みも可

▼問い合わせ 同課公園担当 ☎550-1550

## 古代蓮の里駐車場の有料化に伴い 無料駐車券を配布しています

古代蓮の里では、蓮の開花時期に限定し、次の期間まで駐車場が有料となります。ただし、市民の皆さんは6月に配布されている駐車券を提示することにより、駐車場を無料で利用できます。駐車券を提示しない場合は有料となりますので、ご注意ください。

また、行田蓮まつり開催日の7月10日(日)は、混雑緩和のため無料駐車券は利用できません。なお、小針クリーンセンター北側の臨時駐車場(無料)を開設しますので、混雑時や行田蓮まつり開催日などは、係員の指示に従ってください。

- ▶**有料期間** 8月7日(日)まで
- ▶**有料時間** 午前5時～午後2時
- ▶**駐車料金** 普通・小型・軽自動車1台当たり500円、乗合型自動車1台当たり1,500円  
※障害者手帳をお持ちの方、自転車、自動二輪車でのご利用の方は無料
- ▶**問い合わせ** まちづくり推進課公園担当  
☎550-1550



## 総合公園プールの営業を休止します

東日本大震災の影響により、福島第一原子力発電所の機能が停止したため、今年の夏の電力供給不足が予想されています。

そこで、節電対策と停電時における事故防止のため、総合公園プールの今年度の営業を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、休止に伴う節電効果は、1カ月当たり一般家庭の約560世帯分の電力に相当します。

▶**問い合わせ** まちづくり推進課公園担当 ☎550-1550

## 7月1日にさきたま古墳公園の 一部が新たにオープン

県道行田蓮田線の北側約5ヘクタール(図参照)が新たにオープンしました。ベンチやあすまやなどの休憩施設が充実しています。家族や友達など誘って、足を運んでみてはいかがでしょうか。



▶**問い合わせ** 埼玉県行田県土整備事務所河川公園担当  
☎554-5211

## 大きな夢当てませんか サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等は1億円。2,000万サマーと同時発売です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- 1等……………2億円×26本
- 前後賞……………各5,000万円
- 2等……………1億円×26本
- 3等……………500万円×260本
- 2,000万サマーの1等……2,000万円×400本



▶**発売期間** 7月11日(月)～29日(金)  
▶**発売場所** 全国の宝くじ売場（通信販売で買うこともできます）  
▶**抽選日** 8月9日(火)  
▶**問い合わせ** (財)埼玉県市町村振興協会  
☎048-822-5004

## 行田の明日を担う人材を募集します

市では、事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置などにより職員数の抑制に努めていますが、活力ある組織体制を維持するため、分権時代を担う人材を募集します。

- ▶ **試験日時** 9月18日(日) 午前8時30分(受け付けは午前8時から)
- ▶ **試験会場** 「みらい」および「グリーンアリーナ」(申し込み状況により変更となる場合あり)
- ▶ **募集職種・人数** (予定)
  - 【一般事務職】13人      【土木技術職】2人
  - 【電気技術職】1人      【建築技術職】2人
  - 【社会福祉士】1人      【保健師】1人
  - 【消防職】(救急救命士有資格者を含む)6人
 ※採用予定人数は欠員状況により変更となる場合あり
- ▶ **受験資格**
  - 【一般事務職】 【消防職】  
大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校を卒業した方または平成24年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方
  - 大学卒 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
  - 短大卒 昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
  - 高校卒 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
  - 【土木技術職】 【電気技術職】 【建築技術職】  
大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、土木技術職にあつては土木、電気技術職にあつては電気、建築技術職にあつては建築の専門課程を専攻し、卒業した方

または平成24年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

- 大学卒 昭和51年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
- 短大卒 昭和51年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
- 高校卒 昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

### 【社会福祉士】

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)を卒業した方または平成24年3月31日までに卒業見込みの方で、社会福祉士の資格を有する方または平成23年度の国家試験で資格を取得できる見込みの方

### 【保健師】

昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または平成23年度の国家試験で資格を取得できる見込みの方

- ▶ **申し込み** 7月1日(金)から人事課で配布する申込書に必要事項を記入のうえ、8月1日(月)～9日(火)に同課に持参または郵送。(郵送の場合は8月5日(金)の消印まで有効) ※いずれの期間も土・日曜日を除く

- ▶ **問い合わせ** 同課人事給与担当(内線208)

### 平成23年度第2回埼玉県警察官採用試験

試験区分	受験資格 ( )内の年齢は平成23年4月1日現在	採用人数
I類	昭和56年4月2日以降に生まれ(29歳まで)、大学卒業(見込み)の方または同等の資格があると認められる方	男性 90人 女性 14人
II類	昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ(19～29歳)、短大・専修学校などを卒業(見込み)の方もしくは大学に2年以上在学し、62単位以上取得(見込み)の方	男性 10人 女性 3人
III類	昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ(18～29歳)、I類・II類に該当しない方	男性 70人 女性 6人
武道・体育指導I類	I類の受験資格を有し、柔道または剣道の卓越した技術を有する段位4段(卒業見込みの方は3段)以上の方	【柔道】1人 【剣道】1人

- ▶ **申込受付期間** 7月29日(金)～8月19日(金)
- ▶ **第1次試験日** 9月18日(日)
- ▶ **種目** 教養試験および論文
- ▶ **問い合わせ** 行田警察署 ☎553-0110

### 埼玉県内市町村職員採用 合同説明会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。採用試験や面接試験の場ではありません。入場無料、予約不要、入退場自由ですので気軽にお立ち寄りください。

なお、本市は合同説明会においてブースを設置する予定です。

- ▶ **日時** 7月26日(火)午後1時～6時(入場は午後5時まで)
- ▶ **場所** さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区新都心8番地)
- ▶ **問い合わせ** 同広域連合自治人材開発センター人材開発部 ☎048-664-6681 【FAX】048-664-6667 【ホームページ】<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/>

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**名 称** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**そ の 他** 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

### ポリオ予防接種

**受付日時** 7月19日(火)、8月2日(火)午後1時30分～2時20分

**対 象** 平成22年4月・5月・6月生まれのお子さん対象児以外でまだ受けていないお子さん(7歳6カ月未満)は、この機会に受けてください。なお、ワクチンの準備などがありますので、事前にご連絡ください。

### BCG予防接種

①**受付日時** 7月20日(水)午後1時30分～2時20分

**対 象** 平成23年4月1日～15日生まれのお子さん

②**受付日時** 8月1日(月)午後1時30分～2時20分

**対 象** 平成23年4月16日～30日生まれのお子さん

①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

### 乳幼児相談 (要申し込み)

**受付日時** 8月3日(水)午前9時30分～11時30分

**対 象** 小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室 (初期) (要申し込み)

**受付日時** 8月3日(水)午前10時15分～10時30分

**対 象** 平成23年2月15日～3月14日生まれのお子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター

## おとなの健康

### こころの相談 (要申し込み)

**日 時** 7月21日(木)※時間は申し込みの際にお知らせします。

**対 象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方。

**そ の 他** 随時、電話での相談もお受けします。

※いずれも場所は保健センター

## 日本脳炎予防接種の一部変更

予防接種法施行令の一部改正により、次の対象の方は、4歳から20歳未満(誕生日の前々日まで)まで接種できることになりました。

**対 象** 平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方。

**そ の 他** 次の方には個人通知をします。

平成14年7月16日以降に生まれたお子さん(9歳の誕生日を迎える2週間前ごろ)

※平成13年4月2日から平成14年7月15日に生まれたお子さんには6月中旬に送付済みであるため、届いていない方は保健センターまでご連絡ください。

平成13年4月1日以前に生まれた対象年齢の方で、接種希望がある場合は、予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を必ず持参のうえ保健センターまでお越しください。

なお、平成19年4月2日以降に生まれたお子さんについては、今までどおり7歳6カ月未満までに日本脳炎予防接種(第1期)を受けてください。



## 休日急患診療



期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
7月17日(日)	行田中央総合病院	7月31日(日)	行田中央総合病院
7月18日(月)	壮幸会行田総合病院	8月 7日(日)	壮幸会行田総合病院
7月24日(日)	壮幸会行田総合病院	8月14日(日)	行田中央総合病院

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

\*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-2090

・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。(携帯電話可)

・相談時間 【月～土曜日】午後7時～11時

【日曜日、祝日】午前9時～午後11時

## 女性特有のがん検診

女性特有がん検診(乳・子宮頸部)無料クーポン券を送付します。ぜひこの機会に検診を受けてください。

**実施期間** 7月1日(金)～平成24年1月31日(火)

**クーポン配布対象** 平成23年4月20日現在、本市に住民登録があり、次に該当している方

### 乳がん検診

昭和45(1970)年4月2日～昭和46年(1971)年4月1日生  
 昭和40(1965)年4月2日～昭和41年(1966)年4月1日生  
 昭和35(1960)年4月2日～昭和36年(1961)年4月1日生  
 昭和30(1955)年4月2日～昭和31年(1956)年4月1日生  
 昭和25(1950)年4月2日～昭和26年(1951)年4月1日生

### 子宮頸がん検診

平成2(1990)年4月2日～平成3年(1991)年4月1日生  
 昭和60(1985)年4月2日～昭和61年(1986)年4月1日生  
 昭和55(1980)年4月2日～昭和56年(1981)年4月1日生  
 昭和50(1975)年4月2日～昭和51年(1976)年4月1日生  
 昭和45(1970)年4月2日～昭和46年(1971)年4月1日生

上記の生年月日の方には6月中にクーポン券を郵送しています。(転出している方も含む)

※1 他の市町村へ転出する予定の方は、転入先の市町村でクーポン券を差し替えてください。不明な点は転入先の市町村に問い合わせてください。

※2 本市へ転入された方は、以前居住していた市町村のクーポン券およびがん検診案内を保健センターにお持ちください。本市のクーポン券と差し替えます。

※3 契約医療機関以外は受診不可能であるため、市外の医療機関は受診できません。

※4 昨年受診した方でクーポン券が届いた方は受診可能です。



# 保 健 案 内



## ママ・パパ教室に参加しませんか

楽しく友達をつくりながら妊娠・出産・子育てについて学びませんか。

- 期 日** 8月8日(月)・11日(木)・22日(月)、9月2日(金)  
※4日間で1コース
- 対 象** 初めてお母さんになる方とその家族（すでにお子さんがいる方でも、人数に余裕がある場合は参加できます）
- 内 容** 講義、マタニティー・ヨガ、調理実習、沐浴実習など
- 申し込み・問い合わせ** 保健センター

## ことばの相談

ことばについて心配のある小学校入学前のお子さんを対象に、言語聴覚士による個別相談を実施します。例えば次のような相談・心配事に応じます。

- ・発音をはっきりしない
- ・発音に誤りがある（「さかな」を「たかな」、「かさ」を「たさ」など）
- ・ことばが遅い
- ・ことばが詰まって話にくいことがある など

- 日 時** 8月9日(火)、18日(木)（時間は申し込みの際に決定します）
- 場 所** 保健センター
- 申し込み** 7月29日(金)までに電話で保健センター

## 統合失調症家族教室

	日 時	内 容	会 場
1 日 目	8月10日(水) 午後1時30分 ～3時30分	・「病気の特徴と治療」 講師：不動ヶ丘病院医師 ・座談会	保健センター
2 日 目	8月24日(水) 午前10時 ～正午 (保健センター に午前9時30 分集合)	・「再発防止と社会生活」 講師：不動ヶ丘病院精神保 健福祉士 ・病院、施設見学 (作業所、デイケアなど) ・座談会	不動ヶ丘病院

- 対 象** 統合失調症の方の家族
- 定 員** 20人(先着順)
- そ の 他** 2日目は保健センターからバスで移動
- 申し込み** 8月8日(月)までに電話で保健センター

## 薬の講座

### (薬を正しく服用していますか?)

中年期になると薬を飲むことが多くなります。薬を飲む時の基本や、薬と上手に付き合うための注意、食事を取る時に気を付けたいことなどについて、薬剤師から分かりやすく説明があります。また、皆さんが心配している放射能対策の話もあります。

- 日 時** 8月3日(水) 午後1時45分～3時30分
- 場 所** 保健センター
- 内 容** 鹿山高彦さん(行田市薬剤師会会長)による講話
- 対 象** 薬に関心のある市内在住の方
- 定 員** 30人(先着順)
- 持 ち 物** 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)
- 申し込み** 7月15日(金)から直接または電話で保健センター

## 各種相談 (7月15日～8月15日)

相 談	場 所	日 程	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	7月26日(火) ※次回8月23日(火)の予約は8月1日(月)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	コミュニティセンターみずしろ	8月1日(月)・15日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	7月17日(日)、8月5日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	7月15日(金)・19日(火)・21日(木)・22日(金)・ 25日(月)・26日(火)・28日(木)・29日(金) 8月1日(月)・2日(火)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・ 9日(火)・11日(木)・12日(金)・15日(月)	午前9時30分～午後3時30分	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	市役所	8月10日(火) ※予約制	午後1時～4時50分 (受け付けは午後1時～4時)	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	7月21日(木)・23日(土)、8月4日(木)・13日(土) ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	7月15日(金)・19日(火)・22日(金)・26日(火)・29 日(金)、8月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館	8月10日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	7月20日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	7月24日(日)、8月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月19日(火)・26日(火) 8月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	



## 風情ある蔵を巡って

5月21日、22日の2日間にわたって、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク主催による「ぎょうだ蔵めぐりまちあるき」が開催されました。

昔懐かしい人力車や赤・青2台のボンネットバスが行き交う中、参加者は歴史ある16の蔵で、スタンプラリーのほか足袋の実演販売や藍染体験、和楽器の演奏などを満喫。さまざまなタイプの蔵を巡り、行田の魅力を再発見していました。

## 地域ぐるみで 子供たちの安心・安全を

6月9日、埼玉小・中学校の合同避難訓練および一斉下校が行われました。

今回で3回目を迎えるこの活動には、見守りボランティアなど地域の方々も参加。埼玉小学校校庭で行われた合同避難訓練で、知らない人に車から声を掛けられた時の対処方法を学び、その後行われた一斉下校では、中学生が小学生を通学路の集合場所まで責任を持って送り届けました。この活動を通して、児童・生徒の安全を守るために、学校、保護者、地域との連携がより一層強化されました。



## 吉田紀子さんが 東久邇宮文化褒章を受章

社会福祉法人ときわ会理事長の吉田<sup>かずこ</sup>紀子さん(棚田町)が東久邇宮文化褒章を受章され、その報告のため、5月27日に市役所を訪問しました。

吉田さんは、幼児教育を始めて58年。長年にわたり、子育てを通して地域に貢献した功績が認められ、同褒章の受賞となりました。

## 慣れない手つきでそば打ちを体験

5月28日、忠次郎蔵でそば打ち教室が行われました。この教室は、NPO法人忠次郎蔵が開催しているもので、今回で14回目となります。

そば粉をうまくこねることができなかつたり、そば玉をうまくのすことができなかつたりと、そば打ちに悪戦苦闘していた参加者ですが、5回の教室が終了するころには、全員がそば打ち名人になっていることでしょう。



## 甲斐姫登場！ 「忍城おもてなし甲冑隊」

「忍城おもてなし甲冑隊」に、武芸に秀でた東国一の美女として伝えられる「甲斐姫」が加わり、5月20日、市役所を訪問しました。

行田の魅力を市内外に積極的にPRし、おもてなしを行ってきた同隊に、勇壮で華麗な演舞を披露する甲斐姫が加わったことで、さらにパワーアップ。今後も、同隊の活躍から目が離せません。



## 大好評の菊苗配布

6月7日、郷土博物館の入り口で、菊苗の無料配布が行われました。

市の花に指定されている菊のPRと普及を目的として、行田市菊花連絡協議会会員の皆さんが丹精込めて育てた菊苗を配布しているもので、用意された約3,000本の菊苗は、30分で配り終えてしまいました。

この日配られた菊苗は大事に育てられ、秋には見事な花を咲かせることでしょう。

## 愛着のある水城公園に

5月21日、水城公園および公園通りで第13回「行田のまちをゴシゴシみんなでクリーンなまちづくり」清掃活動が行われました。

行田のまちをゴシゴシ委員会が主催したこの催しには、275人のボランティアが参加。水城公園を愛着のある公園にしようという気持ちから、公園内の池や道路に落ちている空き缶やペットボトルなどのごみを、汗をかきながら一生懸命集めていました。公園をきれいにした参加者誰もが達成感から、すがすがしい表情を浮かべていました。



## ホールに響け 楽器と手拍子のハーモニー

6月12日、「みらい」文化ホールで行田市民吹奏楽団による第4回定期演奏会が開催されました。

この演奏会は2部構成となっており、第1部では、「威風堂々」などの壮大なクラシック音楽が披露されました。「宝さがし」をテーマにした第2部では、「パイレーツ・オブ・カリビアン」をはじめとする映画音楽が演奏され、観客も音楽に合わせて手拍子をするなど、楽しく優雅なひと時を過ごしていました。



# いきいき 行田人

## たんきん 鍛金で行田の芸術界をリード

長谷川 大祐さん (24歳・桜町)

今月は、第61回埼玉県美術展覧会の彫刻部門で埼玉県教育委員会賞を受賞した長谷川大祐さんを紹介します。

彫刻と聞くと、木や石などを彫り、立体的に表現することをイメージしがちですが、長谷川さんの場合は「鍛金」という技法を使って平らな金属板から作品を作りあげます。鍛金とは金属に熱を加え、金づちで叩き加工する金属工芸に用いられる技法の一つ。当てる金というさまざまな形状をした鉄の塊の上に金属の板材を置き、いろいろな種類の金づちで叩きながら形成していきます。

「鍛金による作品作りは根気強さが必要で、1メートルを超える大きな作品にもなる」と一日7時間以上金づちで叩き続け、完成まで半年以上かかるそうです。それでも長谷川さんは「自分は地道にこつこつとやり続けることが好きな性格だから鍛金に合っていたんだですね」とこやかに話してくれました。



長谷川さんが鍛金と出会ったのは高校生のころ。工芸学系の授業で鍛金を行った時に「一枚の金属板からこんな立体的な作品ができるなんてすごい」と衝撃を受けたそうです。そして、金づちの種類や打ち方でいろいろな金属の表情が出てくることや、太陽や米ぬかなど自然の物を利用して着色することに魅力を感じた長谷川さんは、「もっとこの鍛金を勉強したい」と美術大学に進学。本格的に技術を学び、作品作りに没頭する中、3年生の時に教授から「君は芸術家に向いている」と助言を受け、金属造形作家として歩んでいくことを決心したのです。

その年の第44回神奈川県美術展の工芸部門で美術奨学会賞を受賞し、その才能が開花。その後、自然をテーマにした作品を次々に出展し、埼玉県美術展で原知事賞、県議長賞、そして今回の県教育委員会賞と3年連続で賞を獲得しました。今回受賞した作品「夕陽山岳」は丸臺山古墳から眺めた景色を表現したもの。遠く広がる山々に夕陽が沈んでいく光景に感動し、あらためて地元行田の素晴らしさを認識したそうです。

「最近では金属の方から曲げてほしい方向を教えてくださいます」と素材と対話しながら作品作りに励む長谷川さん。今後の目標は、新たな鍛金技術を開拓し、自分にしか表現できない作品を数多く作り、個展を開くことだそうです。今後の行田の芸術界をリードする長谷川さんの活躍から目が離せません。

## 私の作品

### 俳句

西新町 小宮 武旦  
病葉を脱ぎ捨て木々も生き生きと

下忍 島崎 もと  
走り梅雨上がり樞に染み二つ

荒木 島田 香子  
今日明日ひとに見せたまき牡丹かな

荒木 藤田 栄之  
卯の花にひとり遊びの雀かな

下中条 梶原 銃司  
母徳が斜面の里の新茶かな

城南 千代田富子  
利根越えて古巣へかへる親づばめ

城西 榊原しずか  
紫雲英田に吾の一生巻き戻す

矢場 鈴木かつの  
幾千の木漏日いただき新茶かな

谷郷 富山 由喜  
太極拳手足にからむ若葉風

城南 橋本千枝子  
卯の花や白くつきりと闇の中

荒木 蛭間しげ子

人の瞳と医者のかけもち風光る

城西 八木橋近蔵

火祭の古代の口マン呼びおこし

持田 田子 敏枝

カーネーション活けし花瓶に母思つ

向町 渡月 峯

知りそめし螢火恋し古代蓮

城西 西田吉之助

樋の塵掃除済ませて梅雨を待つ

(木島 斗川 監修)



『愛犬ココ』(水彩画)  
武井 孝夫 (持田)

◎皆さんの作品を募集しています。  
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書で広報広聴課へご応募ください。



**川村 陽琉ちゃん**（樋上）  
父・浩史さん 母・智子さん  
平成22年7月28日生まれ  
「沢山の幸せをありがとう♡」



**小野 凱亜ちゃん**（下忍）  
父・達也さん 母・真理さん  
平成22年7月11日生まれ  
「騎士凱ちゃん三姉妹です♡育ってね♡」



**栗原 佑介ちゃん**（須加）  
父・正幸さん 母・友子さん  
平成22年7月22日生まれ  
「明るく元気に育ってね♡」

はじ め ま し て



**大澤 奈々ちゃん**（持田）  
父・孝行さん 母・朋美さん  
平成22年7月5日生まれ  
「いつも笑顔をありがとう♡」



**山田 蓮大ちゃん**（長野）  
父・寛大さん 母・明子さん  
平成22年7月24日生まれ  
「将来が楽しみな我が子です☆」

平成22年9月生まれのお子さんを募集します

○7月29日(金)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。



○応募者多数の場合は、8月4日(木)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

白ゆり民踊会

～艶やかに舞う～

「よろしくお願いたします」という元気なあいさつから始まる練習は、礼節を重んじる現代日本舞踊内海流の師範内海翔美陽（野口由美子）さんの方針です。扇や手ぬぐい、蛇の目傘などの道具を使い、歌に合わせた踊りでさまざまな世界観を表現する内海流は、振り付けが艶やかで美しいと評判。おそろいの着物を身に付けた皆さんは、曲が流れると指の先まで神経を集中させ、一つ一つの振りを丁寧に踊ります。手足だけでなく視線まで気を配り、体全体を使い歌の世界に浸って踊るさまは、息をつくのも忘れず。しかし、ひとたび休憩となると、

「立ちばば 芍薬座 舞はば 牡丹歩 姿は百合の花」という言葉があります。今月紹介するのは、そんな言葉がびっぴりたる和服姿が美しい白ゆり民踊会の皆さんです。



星宮公民館で行われた日本舞踊の講座がきっかけとなり、「きれいな着物を着て踊ってみたい」という思いから平成12年に発足した同会は、今年で11年目を迎えます。現在、毎週火曜日午前9時30分から正午まで、5人のメンバーで活動しています。



お茶を片手におしゃべりに花を咲かせるなど、めりはりのある時間を過ごしています。現在は、9月に産業文化会館で開催される「さくらまつりチャリティショー」での発表に向けて、メンバー同士で指摘し合いながら、気持ちを一つに踊りに磨きをかけているそうです。

「年齢や性別を問わず、気軽に踊ってほしい」と語るメンバーの皆さん。「体だけでなく、振りを覚えるため、脳の健康にもつながる」「おしゃべりをして舞台に立つことができる」とうれしそうなお話を浮かべます。風に揺れる百合の花のように、しなやかに舞う同会の皆さんと共に、歌と踊りの世界に足を踏み入れてみませんか。

▼問い合わせ 樋口宅 ☎556-0040

**東日本大震災チャリティー  
第14回行田蓮まつり**

▼日時 7月10日(日)午前7時～午後1時 ▼場所 古代蓮の里  
▼内容 蓮粥の試食、蓮茶の振る舞い、蓮もちつき、熱気球の試乗、金魚すくい、風船つり、ミニSSLの運行、大正夢の演奏、ロック演奏、忍城おもてなし甲冑隊による演舞など※内容に多少の変更の場合あり ▼主催 行田蓮まつり実行委員会 ▼問い合わせ 同実行委員会事務局 (太田公民館内) ☎5559-4269

**旧忍川水辺再生事業  
現場披露会**

▼日時 7月9日(土)午後2時～3時 ▼場所 さきたま調節池再生現場(さきたま古墳公園北側) ▼内容 記念植樹、記念サイクリングなど ▼問い合わせ 行田県土整備事務所河川公園担当 ☎5554-5211

**第38回市長杯争奪  
ソフトテニス大会**

▼日時 8月7日(日)午前8時15分開会※雨天の場合は14日(日)  
▼場所 富士見公園テニスコート

トほか ▼種目 一般男子、一般女子 ▼試合方法 トーナメント方式 ▼参加費 1ペア一般1千円、中学生・高校生600円※大会当日受付で支払い ▼申し込み 7月24日(日)までに行田市ソフトテニス連盟ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入のうえ、同連盟岩崎(〒365-0005 鴻巣市広田3598-1B-20)【ホームページ】<http://www.geocities.jp/gyoudasofttenis/> ▼問い合わせ 問庭 ☎090-1105-2571

**行田市民卓球大会  
夏季冠大会**

▼日時 8月21日(日)午前9時  
▼場所 グリーンアリーナ ▼種目 ①男子シングルス1部・2部 ②男子ダブルス ③女子シングルス1部・2部 ④女子ダブルス ⑤男・女シニアの部(50歳以上) ⑥中学生の部(男・女シングルス) ※一人2種目までとし、男子2部とシニアの重複は不可 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼参加費 【シングルス】一般・シニア600円、中学生・高校生500円

【ダブルス】一般1組800円、高校生1組500円※連盟未登録者は各種目200円増し ▼主催 行田市卓球連盟 ▼後援 行田市教育委員会、行田市体育協会 ▼申し込み・問い合わせ 8月3日(水)午後7時までに郵送またはFAXで同連盟事務局田島直也(〒361-0024 行田市小針2585) ☎5559-3789【FAX】559-0714

**絵手紙合同会員展**

▼日時 7月23日(土)～25日(月)午前9時～午後5時(25日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 会員による作品800点を展示 ▼主催 行田絵手紙あおい会 ▼問い合わせ 同会大沼 ☎554-2655

**定例融資相談会**

▼日時 毎月第1金曜日の午前10時～正午 ▼場所 行田商工会議所会議室 ▼内容 運転資金、設備資金、開業のための融資相談(要予約) ▼相談員 日

本政策金融公庫熊谷支店融資担当者 ▼持参資料 確定申告書および決算書直近2期分、預金通帳、借入明細、税金の領収書、免許証、社判・印鑑、見積書(設備資金の場合) ▼申し込み・問い合わせ 相談会前日までに電話で同会議所 ☎556-4111または同金融公庫熊谷支店 ☎521-2731

**行田24時間チャリティー  
リレーマラソン**

▼日時 8月20日(土)午前8時～21日(日)午前8時 ▼場所 総合公園自由広場ジョギングコース ▼内容 約1kmのコースを1周走るとに100円を募金し、日本テレビの24時間テレビ「愛は地球を救う」を通じて震災の被災地などに寄付します。 ▼その他 誰でも自由に参加できます。 ▼主催 行田24時間チャリティーリレーマラソン実行委員会 ▼申し込み・問い合わせ 8月18日(木)までに氏名、住所、電話番号、参加できる時間を電話またはEメールで行田走友会 ☎556-8167(峯)【Eメール】[gyoudarc@gol.com](mailto:gyoudarc@gol.com) (村上) ※当日参加可

広告

**思春期子育て講座**  
「ストレスを力に  
『心に効く薬』」

思春期の子どもを持つお父さん、お母さんの子育ての悩みを解決し、よりよい生活を過ごすためのことを学びます。

▼日時 7月24日(日)午後1時30分～3時30分 ▼会場 VIVA Aぎょうだ ▼対象 思春期の子どもを持つ親 ▼定員 30人 (先着順) ▼申し込み・問い合わせ 7月1日(金)～23日(土)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301

**2011年「行田市国民平和  
大行進」核兵器廃絶をめざして一緒に歩きましょう**

▼日時 7月19日(火)午前9時～10時30分※小雨決行 ▼集合場所 市役所前 ▼行進コース 市役所前～さきたま古墳公園 ▼参加無料 ▼主催 国民平和大行進行田実行委員会 ▼後援 行田市 ▼問い合わせ 行田協立診療所山田 ☎556-4581

**県立不動岡高等学校音楽部  
第20回定期演奏会**

▼日時 7月24日(日)午後1時30分開演 ▼場所 パストラルカ

ぞ大ホール(加須市上三保2255) ▼内容 【第一部】混声合唱のための「おらしよ」【第三部】ミュージカル「シンデレラⅢ」～戻された時計の針～など ▼入場無料 ▼後援 埼玉県合唱連盟ほか ▼問い合わせ 不動岡高校音楽部 ☎0480-6110140

**深谷大里看護専門学校  
体験入学**

▼日時 ①7月27日(水) ②7月28日(木) ③8月5日(金) ④8月19日(金) 午前10時～午後0時30分 ▼場所 深谷大里看護専門学校(深谷市新戒749-1) ▼内容 校内見学、模擬授業 ▼応募締め切り ①7月20日(水) ②7月21日(木) ③7月29日(金) ④8月12日(金) ▼申し込み・問い合わせ 各応募締切日までに電話、はがき、FAX、Eメールのいずれかの方法(はがき、FAX、Eメールの場合は住所、氏名、電話番号、第2希望日まで記載)で、同校 ☎587-1370 [FAX] 587-12987 [Eメール] info@fukuyakango.ac.jp

**農業カルチャー講座**

▼期日・講座名 ①8月6日(土) 目にはやさしいブルーベリー収穫体験 ②8月10日(水) ハーブで作る化粧水2種(ローズヒップとエルダーフラワー) ▼時間 各講座とも午前10時～正午(第1回ブルーベリー収穫体験は午前9時開始) ▼場所 県立羽生実業高等学校 ▼対象 ①小・

中学生 ②成人 ▼定員 各20人(申し込み多数の場合は抽選) ▼受講料 ①300円 ②1千円 ▼申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、講座名を記入し、実施日の2週間前までに県立羽生実業高等学校農業カルチャー講座係(T348-8502 羽生市羽生323) ※はがき1枚につき1講座申し込み ▼問い合わせ 同校笠原 ☎561-0341

## 平和のための行田戦争展

▶日時 8月6日(土) 午前10時30分～午後6時  
7日(日) 午前10時～午後6時  
▶場所 コミュニティセンターみずしろ  
▶内容

両日	・パネル展示、広河隆一写真展、原爆と人間展など ・短編映画「一つの花」「せんすい艦に恋したクジラの話」「ヒロシマのエノキ」の上映(午前10時30分～正午)
6日	・与那覇百子さんによる体験談「ひめゆりたちの沖縄戦」(午後1時30分) ・田口時次さんらによる体験談「元兵士の証言」(午後3時30分)
7日	・マジックショー(午前10時) ・堀田静江さんによる体験談「私の歩んだ道」(午後1時30分) ・山崎晃さんによる体験談「熊谷空襲」(午後2時50分) ・大野聡美さんによる体験談「ベトナム戦争の戦跡を訪ねて」(午後4時10分)

▶入場料 無料  
▶主催 平和のための行田戦争展実行委員会  
▶後援 行田市、行田市教育委員会  
▶問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-0744

広告

## 自衛官募集

### 【一般曹候補生】

▼受付 8月1日(月)～9月9日(金)  
▼対象 日本国籍を有し、平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方 ▼試験 9月17日(土)

### 【自衛官候補生】

▼受付 8月1日(月)～9月9日(金)  
▼対象 日本国籍を有し、平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方 ▼試験 【男性】9月16日(金)以降 【女性】9月25日(日)～28日(水)のうち1日

▼その他 パイロットコースや看護師を目指すコースに興味のある方や、7月に予定している防衛大学校、防衛医科大学校のオープンキャンパスへの参加者も募集しています。また、7月16日(土)・17日(日)にティアラ21(熊谷市筑波3-202)にて採用セミナーを行います。

▼資料請求・問い合わせ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 (〒360-0003) 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル(2階) ☎522-4855

## 飲酒運転撲滅

### 「木下航志 声魂」ライブ

▼日時 7月16日(土)午後2時開演  
▼場所 「みらい」文化ホール  
▼入場料 2千円(当日券2千500円) ▼チケット取り扱い 川島書店、宮脇書店行田店 ▼その他 地元ゲスト(大将、潮崎ひろの)の出演あり  
▼問い合わせ 木下航志 Summer Live in Gyoda プロジェクトチーム ☎553-4426

## 県立中央高等技術専門学校

### オープンキャンパス

▼日時 ①7月28日(木) ②8月26日(金) ③9月10日(土) いずれも午後1時30分～4時 ▼場所 県立中央高等技術専門学校(上尾市戸崎975) ▼内容 学校説明、入試情報、見学、実習体験  
▼対象 ものづくりに興味のある高校生および一般の方 ▼申し込み・問い合わせ 開催日の前日までに、電話・FAX・Eメールのいずれかの方法で同校 ☎048-781-3241 [FAX] 048-781-8090 [Eメール] r813241@pref.saitama.lg.jp

## (財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

 産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	 商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	 古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	 グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487
---	---	--	---

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



## 市民プール

### 夏期プールの開設

▼期間・時間 7月23日(土)～8月28日(日) 【昼間の部】午前10時～午後5時 【夜間の部】午後6時30分～8時30分  
※天候などにより変更の場合あり ※次の期間は利用不可  
【屋内プール】日曜日の午前11時まで 【屋外プール】夜間【幼児プール】終日 ▼利用料金 一般・学生(高校生以上) 150円、児童・生徒(3歳～中学生) 70円、幼児(3歳未満) 無料 ロッカー利用料金50円 ▼その他 就学前

の子どもには保護者の付き添いが必要です。プールの利用には身長制限あり。障害者減額制度あり。 ▼問い合わせ グリーンアリーナまたは市民プール ☎555-2455



## 「スイミングスクールクラブ」ウォーターキッズ」会員

▼日時 毎週金曜日午後4時～5時 ▼場所 市民プール  
▼内容 水慣れ、基礎的な水泳指導、水中レクリエーション ▼対象 小学1年生以上の児童 ▼会費 月額2千円 ▼定員 15人程度 ▼その他 募集人数のうち、10人程度が8月から、残りが9月からの入会となります。 ▼申し込み 7月15日(金)午後4時30分に直接市民プール2階会議室 ※1人につき1人分の申し込みのみ。応募者多数の場合は抽選となるため、時間に遅れた方は参加できません。(権利の譲渡不可) ▼問い合わせ 市民プール ☎555-2455



## 広告



愛のほほえみコンサート  
Vol. 4 in Gyoda

▼日時 10月22日(土)午後2時開演  
▼場所 「みらい」文化ホール  
▼内容 【第1部】体に障害のある子供たちによるコンサート 【第2部】公募で集めた詩に曲を付けて演奏する  
▼入場料 1千円 ▼後援 行田市教育委員会ほか ▼その他 第2部で発表する詩を募集しています。【作品】テーマ、形式は自由(未発表のものに限る) 【資格】市内および近郊に在住の方で、次のいずれかに該当する方 ①障害をお持ちの方およびその家族 ②介護者 ③特別支援学校の生徒およびその家族、学校職員 ④高齢者施設に入所・通所されている方およびその家族、施設職員 【応募方法】8月15日(月)までに郵送またはEメールでNPO法人(夢のはな奏であい)愛のほほえみコンサート埼玉事務局増田方【郵送】〒300-0805 熊谷市大麻生1-38-1 【Eメール】http://yumekana.or.jp/ ▼問い合わせ 同コンサートを発行委員増田 ☎080-3703-4512

ハーモニカコンサート

▼日時 7月23日(土)午前10時開演  
▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼ハーモニカ演奏 加藤栄さん ▼入館料 大人400円、小人200円 ※未就学児童無料

アクアウォーキング&初心者らくらく水泳

▼日時 7月8日〜8月26日の各金曜日午後3時〜4時  
▼場所 市民プール ▼内容 泳ぎの苦手な方のための水泳教室 ▼定員 各回20人(先着順) ▼対象 高校生以上の方 ▼参加費 1回500円 ▼持ち物 水着、タオル、ゴーグル、スイミングキャップ ▼その他 お子さんを連れての受講はできません。 ▼申し込み 各開催日当日受け付け(時間までに直接窓口)

手ぶらでヨガ教室

▼日時 7月1日〜8月26日までの各金曜日午前10時30分〜11時30分 ▼場所 グリーニアリーナ柔道場 ▼定員

伝統文化こども教室

▼日時 8月7日(日)・21日(日)・27日(土)、9月3日(土)・18日(日)・10月8日(土)・15日(土)・22日(土)(全8回) 午前9時〜正午  
▼場所 産業文化会館第2会議室ほか ▼内容 日本舞踊の実技および邦楽器の体験 ▼対象 市内の小学生〜高校生 ※邦楽器の体験は小学生以上の方 ▼定員 40人(先着順) ▼参加費 2千500円(保険料含む) ▼申し込み 7月16日(土)午前10時から同館(電話受け付けは翌日午前10時から)

商工センター 臨時休館のお知らせ

8月13日(土)・14日(日)は、全施設定期点検のため臨時休館となります。

「夏季限定」市民プール監視スタッフ

職種	勤務時間	採用人数・対象	時給	採用期間	申し込み・問い合わせ
一般監視員	午前9時30分〜午後5時15分 または午後6時30分〜9時 (夜間の始業が午後5時30分からの場合あり) ※時間応相談	20人程度 ※高校生以上の方(満15歳になって最初の3月31日を迎えている方) ※泳げる方(25m程度) ※監視員経験者歓迎	【高校生】 昼間800円 夜間750円 【一般・大学生】 昼間850円以上 夜間800円以上	7月20日〜8月28日	市民プールにて配布しているエントリーシート(いきいき財団ホームページからダウンロード可)と履歴書(写真貼付)を添えて市民プール窓口へ提出してください。 ※選考方法:書類審査および面接試験
プール受付	午前9時30分〜午後4時30分 週3〜4日程度のローテーション勤務 ※時間応相談	若干名(18歳以上の方)	800円	7月23日〜8月28日	市民プール(本丸3-5) ☎555-2455 http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/greenarena/

広告

納期限 8月1日(月)

国民健康保険税・・・1期  
後期高齢者医療保険料・・・1期

固定資産税・都市計画税・・・2期  
介護保険料・・・1期

今月の納税

### 徳川家康・家光と忍城主

天正18年（1590）8月、関東に入った徳川家康は家臣の松平家忠を忍城に派遣しました。家康は当初から四男松平忠吉を忍城主とするつもりでしたが、忠吉はこのとき10歳で、豊臣秀吉の人質として大坂に滞在していました。忍城も石田三成の水攻めにより破損したため、暫定的に家忠を忍城に入れて、城の修復と周辺の治安維持に当たさせたのです。家忠は1年半ほど滞在した後、忍城を忠吉の家臣たちに引き渡しました。



徳川家康画像（忍東照宮所蔵）

義父の井伊直政と共に抜け駆けの先陣を果たしました。合戦後は52万石の領地を与えられ、尾張国清洲城主となりました。忠吉が忍城を出ると城主は置かれず旗本が城代を務め、周辺の土地は幕領となりました。この期間が30年ほど続きますが、検地が行われ年貢の徴収制度が成立するなど、江戸時代の政策の基礎が出来上がっていました。また、徳川家康が鷹狩りで7度忍城を訪れました。

三代将軍徳川家光の時代、寛永10年（1633）に幕府の老中松平信綱が三万石を与えられ忍城主となりました。信綱は子どもとときから家光に仕えた側近です。老中は国政を担当するため、常時江戸に滞在しています。信綱も忍に戻る機会はほとんどなかったと思われます。在任中に九州で島原の乱が起こり、信綱は幕府軍の総司令官として現地に派遣され、乱を鎮圧しました。その功績により寛永16年（1639）に六万石に加増されて川越城主となり、代わって老中阿部忠秋が五万石を与えられ忍城主となりました。忠秋も信綱と同じように家光の小姓から老中まで出世した政治家です。これ以降、文政6年（1823）まで184年にわたり忍城は阿部家の時代が続くことになりました。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

# こぜにちゃんが行く!

with フラベス

このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃんが分かりやすく紹介します。



## ぎょうだはす こたいはす さと 行田蓮・古代蓮の里

昭和46年に焼却場を建設する工事の時、地中にあった蓮の葉が掘り起こされて自然に芽を出した行田蓮。今では、行田の夏を彩る代表的な花として、市の天然記念物に指定されているんだよ。行田蓮は、約1400～3000年前の蓮だといわれていて、濃いピンク色の花びらが特徴的。この行田蓮をはじめ、たくさんの種類の花蓮が楽しめるのが「古代蓮の里」なんだ。42種類12万株の蓮が咲くシーズンには、朝早くから多くの観光客でにぎわうんだよ。なぜ早朝かって？それは、蓮が満開になる時間は午前7時から9時だから。みんな早起きして見に来てね。

### 今月の表紙

6月12日、古代蓮の里東側の水田で、田んぼアート米づくり田植え体験事業が行われ、668人も参加者が集まりました。今年は、歴史小説「のぼうの城」のカバーイラストとして描かれている成田長親・石田三成と東日本大震災の復興へのメッセージが題材。参加者は、泥に足をとられながら、苗を植えていました。なお、田んぼアート面積が「世界一」となることから、ギネス世界記録に申請する予定。行田の魅力が世界に発信されることでしょ。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆インキ